

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年3月9日（金） 午前 9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	新橋 実 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	松元 深 君	委員	池田 綱雄 君
委員	蔵原 勇 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	塩川 剛 君	総務部参事	山口 昌樹 君
総務課長	橋口 洋平 君	総括工事監査監	有馬 正樹 君
安心安全課長	有満 孝二 君	工事契約検査課長	松崎 浩司 君
秘書広報課長	徳田 忍 君	財産管理課長	川路 和幸 君
税務課長	西田 正志 君	収納課長	谷口 信一 君
収納課長補佐	萩元 隆彦 君	安心安全課主幹	貴島 俊一 君
総務課主幹	立野 博 君	総務課主幹	中村 和仁 君
総務課主幹	石神 幸裕 君	工事契約検査課主幹	逆瀬川 修 君
秘書広報課主幹	上小園 拓也 君	財産管理課主幹	脇 伸宏 君
建築住宅課主幹	末永 明弘 君	税務課主幹	山元 幸治 君
税務課主幹	吉永 利行 君	収納課主幹	齊藤 学 君
収納課主幹	山口 由美 君	安心安全課防災G長	八ヶ代 秋吉 君
財産管理課財産活用G長	三善 智弘 君	税務課市民税G長	岩元 勝幸 君
財政課財政G長	村岡 新一 君	財政課財政Gサブリーダー	堀ノ内 周作 君
税務課市民税Gサブリーダー	入来 克浩 君	収納課収納Gサブリーダー	松元 祐一郎 君
財政課財政G主任主事	窪田 宗摩 君	秘書広報課秘書G長	藤田 光治 君
土木課道路整備第1G長	秋窪 達郎 君	土木課道路整備第1G主査	渡辺 隆次 君
建築住宅課建築第1G主任技師	林 謙一郎 君	工事契約検査課入札契約G主事	新 沙耶香 君
企画部長	満留 寛 君	企画政策課長	永山 正一郎 君
地域政策課長	西 敬一朗 君	情報政策課長	宮永 幸一 君
溝辺総合支所長	川崎 秀一郎 君	企画政策課長補佐	野崎 勇一 君
情報政策課主幹	大窪 修三 君	情報政策課主幹	梶 敏行 君
地域政策課主幹	岡留 博 君	地域政策課主幹	笹峯 毅志 君
企画政策課企画政策G長	森山 勇樹 君	企画政策課男女共同参画推進G長	安楽 尚子 君
企画政策課企画政策Gサブリーダー	唐鎌 賢一郎 君	企画政策課企画政策G主査	横山 雅春 君
企画政策課企画政策G主査	西村 賢三 君	地域政策課地域政策G主査	甲斐 平 君
企画政策課企画政策G主査	鬼塚 友弘 君	企画政策課中山間活性化G主査	上野 都 君
溝辺総合支所地域振興Gサブリーダー	有村 昌明 君		

5. 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

議員	山口 仁美 君	議員	松枝 正浩 君
議員	川窪 幸治 君	議員	愛甲 信雄 君

議 員 前島 広紀 君                      議 員 有村 隆志 君  
議 員 植山 利博 君                      議 員 前川原 正人 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第45号 平成30年度霧島市一般会計予算について（総括，総務部，企画部）

議案第49号 平成30年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会    午前 9時00分」

○委員長（木野田誠君）

それでは、予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月20日及び2月23日の本会議で付託されました議案17件のうち、2件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

#### △ 議案第45号 平成30年度霧島市一般会計予算について（総括）

○委員長（木野田誠君）

それでは、まず、議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算について、総括の説明を求めます。

○総務部長（塩川 剛君）

それでは、議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算についての総括につきまして、御説明を申し上げます。我が国の景気は、雇用、所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されているところですが、マイナス金利、円相場や株価の動向など刻々と変化する経済情勢の下、本市におきましては、市税等一般財源の安定的な確保、増収は不透明な状況にあります。また、平成32年度に控える合併特例措置終了に向けて、普通交付税の合併算定替の段階的な縮減も進む中、社会保障関連経費については累増し続けるなど、本市の財政を取り巻く環境は変わらず大変厳しい状況にあります。このような状況の下で、本市におきましては、これまで、限られた財源で一定水準の行政サービスを提供していくため、霧島市行政改革大綱（第2次改定版）を始めとする各種行財政計画を踏まえ、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、適切な行財政運営に努めてまいりました。平成30年度もこれまでと同様に、持続可能な健全財政の確立をはじめとする4項目の基本的な考え方の下、行政の効率化・合理化を一層推進し、霧島市ふるさと創生総合戦略に加え、本議会に提案しております平成30年度を初年度とする第二次霧島市総合計画も踏まえ、喫緊の課題に的確に対処するとともに、幅広い世代に対して切れ目のない施策を展開するための事業などを盛り込み、前年度比、2億2,000万円、0.4%の減となる総額558億1,000万円の一般会計歳入歳出予算を提案いたしました。平成30年度当初予算における増減の主なものは、増加の要因として国民健康保険特別会計へ単年度限りの特例措置として累積赤字補てん特例繰出金等を支出していることや、ふるさと納税促進事業、子どものための教育・保育給付事業が伸びていることが挙げられ、減少の要因として国分中央高等学校の精華アリーナ建設工事完了や臨時福祉給付金等給付事業が終了したことが挙げられます。また、予算編成における財源不足につきましては、財政調整に活用可能な財政調整基金等の取り崩しをもって対応いたしましたので、3基金の平成30年度末における見込み残高は、前年度と同額に対して約31億円減少し、130億円程度になると見込んでおります。しかしながら、市債残高は、平成29年度一般会計補正予算第7号時点の市債残高に対して、約29億円減少し、575億円程度となることから、概ね財政の健全性を確保した予算を編成できたものと認識いたしております。最後に、先の一般質問でも少し触れさせていただきましたが、本市の財政運営上の指針である現行の霧島市経営健全化計画（第2次）改定が、平成29年度で終期を迎

えることから、平成30年度を始期とする後継計画策定に向けてこれまで準備を進めてまいりましたが、このたび先送りすることといたしました。先送りの最も大きな要因として、昨年末を皮切りに、合併特例事業債の発行期限を再延長する特例法改正案を議員立法で提案し、本国会中の成立を目指す具体的な動きがあることが挙げられます。合併特例事業債は、他の地方債と同様に借金であることに違いはありませんが、合併を起因とする事情の解決に係る財源となり、充当率が95%、かつ、その元利償還金の70%が後年度において基準財政需要額（普通交付税）に算入されることを考えますと、本市においても、その法案の行方を注視し、今後の財政見通しに反映させる必要があります。以上のことから、後継計画の策定につきましては、合併特例事業債の発行期限の動向が決定した後、所定の手続きを経て、速やかに行いたいと考えているところでございますので、御理解くださいますようお願いいたします。それでは、予算の概要や主な一般財源等につきましては、この後、資料等に基づき各担当課長が御説明申し上げますが、合併特例措置終了後の平成33年度以降も見据えながら、今後も市民満足度の向上と健全財政の堅持を両立していくために、積極的な行財政改革に取り組むことが重要でありますので、議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、総括の説明を終わります。

#### ○総務部参事（山口昌樹君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算の概要について御説明いたします。先にお配りいたしております、平成30年度当初予算説明資料により、説明させていただきます。1ページをお開きください。平成30年度の霧島市一般会計当初予算は、歳入、歳出総額を558億1,000万円と致しました。2ページをお開きください。各会計の当初予算でございます。一般会計のほか国民健康保険特別会計など、六つの特別会計予算を含めると、総額で848億5,345万4,000円、対前年度34億34万4,000円、3.9%の減となっております。3ページには公営企業である水道事業会計、工業用水道事業会計及び病院事業会計の予算額を掲載しておりますので、後ほどお目通しください。4ページをお開きください。一般会計予算の編成につきましては、予算規模で558億1,000万円、前年度560億3,000万円に対して、2億2,000万円、0.4%の減となっており、一般財源総額で365億5,000万円、前年度359億9,000万円に対して、5億6,000万円、1.6%の増となっております。5ページを御覧ください。歳出の一般財源額に対して歳入の一般財源額が不足する財源不足額31億8,550万円につきましては、財政調整基金26億6,300万円、特定建設事業基金2億2,250万円及び減債基金3億円の取り崩しで対応することといたしました。市債残高の見込みでございますが、平成28年度末現在高が、605億4,302万4,000円でありましたが、平成29年度末の見込みは、約11億4,000万円減少し594億769万5,000円でございます。平成30年度末においては、約29億6,000万円減少し、564億4,529万4,000円となる見込みでございます。なお、平成30年2月20日付け議案第56号、霧島市一般会計補正予算（第7号）を反映いたしますと、平成29年度末の見込みは、約1億円減少し604億4,339万5,000円でございます。平成30年度末においては、約29億6,000万円減少し、574億8,099万4,000円となる見込みでございます。次に、財政調整に活用可能な3基金（財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金）の残高であります。平成28年度末現在高が、165億5,709万1,000円でありましたが、平成29年度末の見込みは、約4億5,000万円減の161億371万7,000円でございます。平成30年度末においては、取り崩し等により、約31億5,000万円減少し、129億5,125万1,000円となる見込みでございます。6ページには合併後の当初予算、地方債（市債）残高、3基金残高の推移をそれぞれ掲載しております。平成30年度予算は、当初予算の規模といたしましては、2年連続の減少となりました。地方債残高は、合併当初と平成30年度末の見込みとの比較で239億円減少、3基金残高は、52億円の増加しており経営健全化が進展してきております。なお、先ほどと同様に、霧島市一般会計補正予算（第7号）を反映いたしますと、地方債残高は229億円の減少になります。7ページから22ページにかけまして、平成30年度の主要事業を掲載しておりますが、数多くの事業がありますので個別の説明は割愛させていただきます。後ほど御覧ください。23ページをお開きください。予算構成比の比較では、歳入の地方税は、31.9%で前年度比0.4ポイントの増となっており、地方財政計画との比較では、13.5

ポイント低くなっております。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、26.7%で前年度比1.2ポイントの減となっておりますが、地方財政計画より3.7ポイント高く、引き続き地方交付税に依存している体質にあります。なお、臨時財政対策債は、本来、地方交付税で措置すべきものを地方債に振り替えて発行されるものであることから、その元利償還金は全額後年度の規準財政需要額に算入されることとなっております。地方債につきましては、3.4%で前年度比0.9ポイントの減であります。地方財政計画との比較では、2.6ポイント低くなっておりますが、これは大型事業終了に伴う普通建設事業費の減に伴うものです。その他の収入は、9.7%で前年度比1.6ポイントの増となっております。なお、この資料を作成した時点では国が地方財政計画を公表しておらず、地方財政対策の公表でありましたために、国県支出金及び使用料・手数料はその他の収入に含まれておりますので個別の比較を行うことはできませんでした。また、24ページには、予算構成比の円グラフを、25ページには前年度比較の棒グラフを掲載しております。26ページ、27ページをお開きください。市民一人あたりの予算額は約44万2,000円で、前年度と比較して、1,000円の減となりました。28ページには歳入の性質別分類を、29ページにはその一部の内訳を掲載しております。一般会計の歳入の状況ですが、主なものとしましては、市税が、対前年度比0.1%増で154億44万8,000円を計上しております。これは個人市民税で、雇用環境の改善により納税義務者が増えたことによる増を、法人市民税で、大手企業の業績改善等による増を見込み、固定資産税で、評価替えによる減を、市たばこ税で、喫煙者数の減少による減を見込んだことによるものです。地方消費税交付金は、地方消費税の精算基準の見直し等の影響を含め、前年度決算見込み程度と試算し、対前年度1億5,000万円増といたしました。地方交付税は、3.6%減で132億5,000万円を計上しております。内訳といたしましては普通交付税が125億円、特別交付税が7億5,000万円になります。分担金及び負担金は、41.2%の減で2億3,472万5,000円を計上しております。これは私立保育所が幼保連携型認定こども園に移行したことに伴う私立保育所負担金の減が大きな要因でございます。国庫支出金は、2.8%の減で87億6,693万6,000円を計上しております。これは、臨時福祉給付金等給付事業終了に伴う減が大きな要因でございます。県支出金は、7.4%の増で47億5,445万1,000円を計上しております。これは、国民体育大会市町村有施設整備事業費や子どものための教育・保育給付費による増が大きな要因でございます。寄附金は、152.3%の増で、5億6,000万1,000円を計上しております。そのうち、ふるさと納税の寄附金を5億5,800万円見込んでおります。繰入金は、25.1%の増で、36億4,391万円を計上しております。これは、財政調整基金の取崩額の増が大きな要因でございます。最後に市債は、17.4%の減で、35億6,460万円を計上しております。国分中央高等学校の屋内運動場建設完了に伴う合併特例債の減が主な要因でございます。なお、臨時財政対策債は、17億円計上しております。これらが、主な歳入の状況になります。また、30、31ページに歳入の概要を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。32ページ、33ページをお開きください。歳入を自主財源と依存財源に区分いたしますと、市税などの自主財源が対前年度7億8,793万6,000円、3.7%増の222億8,170万1,000円、構成比につきましては、40.0%となっております。また、地方交付税や国県支出金などの依存財源は、対前年度10億793万6,000円、2.9%減の335億2,829万9,000円、構成比につきましては、60.0%となっております。さらに、特定財源と一般財源との区分では、特定財源は、対前年度7億7,841万7,000円、3.9%減の192億6,442万3,000円、構成比34.5%では1.3ポイントの減となりました。これは、市債の減が主な要因でございます。一方、一般財源は、対前年度5億5,841万7,000円、1.6%増の365億4,557万7,000円、構成比65.5%では1.3ポイントの増となりました。これは、財政調整基金の取崩額の増が主な要因でございます。34ページをお開きください。次に、歳出であります。目的別に分類いたしますと、国民健康保険特別会計繰出金、子どものための教育・保育給付事業、障害者自立支援給付事業等の増により、民生費の割合が一番高く、41.1%を占めております。次に、公債費の12.5%、総務費の12.3%、教育費の9.6%、土木費の8.5%の順となっております。なお、商工費と土木費におきましては、前年度と比較して大幅に増となっておりますが、これは、西郷どん村の整備、西郷公園のトイレ改修や総合治水対策事業に伴う事業費の増や県営街路事業(新町線)

負担金の増が大きな要因でございます。また、農林水産業費、教育費及び災害復旧費におきましては、前年度と比較して大幅に減となっておりますが、これは、それぞれ活動火山周辺地域防災営農対策事業の減、国分中央高校屋内運動場建設完了、過年度発生分の林業施設災害復旧事業の減が大きな要因でございます。36ページをお開きください。歳出を性質別にみますと、いわゆる義務的経費であります。人件費につきましては、2億2,808万円、2.4%増加しておりますが、この主な要因は、共済費等の増になります。扶助費につきましては、7億3,915万7,000円、5.1%増加しておりますが、この主な要因は、子どものための教育・保育給付事業、障害者自立支援給付事業、障害児通所給付事業等の増になります。公債費につきましては、4億9,169万3,000円、6.6%減少しておりますが、これまで霧島市経営健全化計画に沿って、市債残高の縮減に向け、借入額を償還元金の範囲内に抑えてきたことなどにより元金等が減少したことによるものです。その結果、義務的経費の割合が前年度と比較して、4億7,554万4,000円、1.5%増加し、318億2,723万1,000円、構成比57.0%となっております。また、投資的経費につきましては、普通建設事業費で、前年度と比較して、11億9,454万円、17.3%減少し、57億2,440万9,000円となっておりますことから、前年度と比較して、12億5,245万2,000円、17.6%減少し、58億6,540万9,000円となっております。減の主な要因は、国分中央高校屋内運動場建設完了による減になります。その他の経費につきましては、前年度と比較して、5億5,690万8,000円、3.2%増の181億1,736万円となっております。補助費等、5億9万9,000円、10.2%の減は、臨時福祉給付金等給付事業終了に伴う減が主な要因でございます。繰出金、8億929万8,000円、19.9%の増は、国民健康保険特別会計への累積赤字補てん特例繰出金等に伴う増が主な要因でございます。38ページをお開きください。債務負担行為では、固定資産評価業務ほか4件を新たに設定いたしております。39ページを御覧ください。積立基金は、平成29年度末で225億3,466万5,000円を見込んでおり、平成28年度末と比較して3億3,834万3,000円増加いたしますものの、平成30年度に36億3,727万5,000円を取り崩すこととしているため、平成30年度末の見込み額は、196億484万1,000円となります。40ページをお開きください。地方債残高は、平成28年度末は、605億4,302万4,000円で、平成29年度末では、594億769万5,000円に減少する見込みで、さらに平成30年度末には、564億4,529万4,000円まで減少する見込みであります。なお、先ほどと同様に、霧島市一般会計補正予算（第7号）を反映いたしますと、平成29年度末では、604億4,339万5,000円に減少する見込みで、さらに平成30年度末には、574億8,099万4,000円まで減少する見込みであります。41ページを御覧ください。合併特例債の対象事業であります。平成30年度は4事業に、11億1,470万円を発行することとしております。42ページ、43ページは、入湯税、都市計画税、地方消費税交付金及び航空機燃料譲与税の充当についての説明資料、44ページ以降は国の地方財政対策に関する資料でございます。以上で、概要説明を終わります。

#### ○税務課長（西田正志君）

税務課・収納課所管に係る主な歳入予算の概要を御説明いたします。一般会計予算書は2ページから4ページ、予算に関する説明書は1ページから2ページと5ページから38ページ、53ページから54ページ、71ページから72ページ、85ページから86ページでございます。まず、税務課所管に係る主な歳入予算の概要を御説明いたします。予算に関する説明書、1ページになります。款1市税は、154億44万8,000円で、対前年度比1,122万5,000円、率にして0.07%の増といたしております。以下、項、目ごとにご説明いたします。予算に関する説明書の5ページでございます。款1市税、項1市民税、目1個人49億4,300万円は、個人所得の約9割を占める給与所得を前年度と比較し同率としておりますが、納税義務者の増を見込み、対前年度比4,800万円、率にして0.98%の増といたしております。同じく目2法人13億9,200万円は、対前年度比3,950万円、率にして2.92%の増といたしております。次に7ページ、項2、目1固定資産税71億円は、評価替えによる減額等を見込み、対前年度比5,900万円、率にして0.82%の減といたしております。同じく、目2国有資産等所在市町村交付金1億284万7,000円は、対前年度比187万4,000円、率にして1.79%の減といたしております。次に9ページ、項3、目1、軽自動車税4億450万円は、前年度と同額といたしております。次に11

ページ、項4、目1、市たばこ税8億6,000万円は、喫煙者数の減等を見込み、対前年度比1,000万円、率にして1.15%の減といたしております。次に13ページ、項5、目1入湯税、1億1,000円は、前年度と同額といたしております。次に15ページ、項6、目1、都市計画税4億9,810万円は、評価替えによる減額等を見込み、対前年度比540万円、率にして1.07%の減といたしております。次に19ページから24ページ、款2、地方譲与税は、項1、目1、地方揮発油譲与税、1億5,000万円、対前年度比1,000万円の減、項2、目1、自動車重量譲与税3億8,000万円、対前年度比1,000万円の増、項3、目1航空機燃料譲与税1億5,000万円、合計6億8,000万円を計上し、前年度と同額といたしております。25ページ、款3利子割交付金から38ページ、款9国有提供施設等所在市町村助成交付金までの交付金は、総額で24億3,231万2,000円を計上し、対前年度比1億7,191万1,000円、率にして7.61%の増と致しております。

○収納課長（谷口信一君）

引き続き、収納課所管に係る主な歳入予算の概要を御説明いたします。予算に関する説明書の53ページから54ページです。款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節1税務手数料の1,600万円は、税証明、督促等の手数料であります。次に71ページから72ページ、款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2県税徴収事務費の1億6,200万円は、県民税の賦課徴収事務に対する委託金であります。次に85ページから86ページ、款21諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1、節1延滞金300万円は、滞納税額に係る延滞金であります。以上で税務課、収納課所管に係る歳入予算の概要の説明を終わります。御審議の程よろしくお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務に関する質疑などにつきましては、この総括に関する審査のところで御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員（仮屋国治君）

合併特例債の発行期限の再延長についてお尋ねしたいと思いますが、この背景には、全国的に災害がいろいろ起こっていて、事業がなかなか進まないというようなことが言われているわけですが、本市にとって特例債の活用事業の進捗状況というのはどのようになっておりますか。

○総務部参事（山口昌樹君）

合併特例債の進捗状況でございます。現在、霧島市の合併特例債の発行限度額は350億円でございます。350億円のうち、現在約290億円まで発行しておりますので、残りが約60億円残っている状況でございます。

○委員（仮屋国治君）

発行しているということですが、これは、来年の予算を入れてこの数字になりますか。

○総務部参事（山口昌樹君）

平成30年度発行分も入れての数字でございます。

○委員（仮屋国治君）

事業の進捗に関して、入札の不調とか、そういうものがあるのかどうか。これが当初であれば、あと二、三年あるわけですが、この年度内に事業は順調に推移していくのかどうか、その辺のところを。

○総務部参事（山口昌樹君）

入札の不調等については、合併特例債の関係では、財政課としては今のところ聴いていないところでございます。

○委員（仮屋国治君）

これは全国的な話、この背景になった原因がそういうことだということで聴いているんですけれども、本市にとってはそういうものはないと。順調に計画どおり進んでいるかどうかということを確認させてください。

○総務部参事（山口昌樹君）

執行につきましては概ね順調にいたしております。

○委員（仮屋国治君）

もし再延長が決まった場合に、当市における影響というのは、いい点、悪い点、どのようにお考えですか。

○総務部参事（山口昌樹君）

合併特例債の発行期限の延長につきましては、ただいま議員立法ということで、国会のほうでそういう動きがございます。今の動きとしましては、5年間、更に延長しようということになっております。本市につきましても、合併特例債の延長につきましては、平成26年12月に、一回、東日本大震災の関係で法律上延長できるということがございまして、一回延長を致しております。それが、5年間延長して平成32年度まで使えるという状況でございます。それが更に今、議員立法のほうで更に5年間延長しようという動きがございます。委員が言われるとおり、全国の規模のところで、庁舎の建設等でそういう期間延長していただきたいという動き等がございまして、国会議員のほうで議員立法でやろうという動きがございます。そういうことがございまして、期間が延長しますと、その期間の延長を霧島市も享受をしますと、この合併特例債というのは非常に有利な起債でございまして、総務部長の説明の中にもございましたとおり、充当率95%、交付税措置70%と、非常に有利な起債事業でございます。これをあと5年間使えるとなると、非常にメリットがあるということで、こういうこともございますので、現在の健全化計画は終期が平成29年度でございますけれども、この動きを見ながら、この合併特例債を享受できれば、今後の経営健全化の財政計画についても大きな影響があると、そういうこともありますので、ちょっと経営健全化の策定についても時期を遅らせたいということで、説明させていただいたところでもございまして、メリットはあるというふうに認識を致しております。

○委員（仮屋国治君）

最後にもう一つだけ、合併特例債はどうしても最初のまちづくり計画書に載っている分だけという対象の限定があったと思うんですけども、そういう意味でいくと5年延長してもその中から事業をいろいろ選定できるという認識でよろしいですね。

○総務部長（塩川 剛君）

新市まちづくり計画に基づくことが条件になります。したがって、新市まちづくり計画にも財政計画がございますので、これらとの擦り合わせがまず必要だということでございます。この新市まちづくり計画につきましては、議会の議決も必要になってきますので、平成30年度中のいずれかの時点をお願いすることになります。新市まちづくり計画の中に載っているものが当然対象になりますけれども、新市まちづくり計画の中では、個々に捉えずに大枠で捉えておりますので、今までと同様の、ある意味使いやすい自由な使い方ができる地方債ということでございます。考え方は従来と変わらないということでございます。

○委員（宮内 博君）

総括ということで何点かお尋ねしたいと思いますけれども、先ほどの部長口述の中で、経営健全化計画は合併特例債等の関係もあって先送りをするというところでありますけれども、そのほかの合併特例債を含まない推計値というのは、既に推計されているものなんですか。

○総務部参事（山口昌樹君）

平成30年度当初予算の編成に当たりまして、概ねの歳出の推計とかは、近い期間についてはある程度見越しながら編成をしたところでございます。ただ今後、この合併特例債の関係が出てきますと、特に起債の関係、普通建設の関係に非常に大きい影響が出てまいりますので、それに伴って今後更に検討を重ねていかないといけないと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

合併特例債の関係が大きいということではあるんだけど、私が聴いているのは地方交付税の関係で、もちろん合併特例債の関係も基準財政需要額の中に組み込まれるということがありますので、

当然影響はあるというところは分かるんですけど、私が申し上げたいのは、いわゆる最新の経営健全化計画というのは平成26年度に出したものが最新と理解しているんですけど、推計値が随分違うというのは、これまでも何回か指摘してきたところでありまして、推計値では平成30年の計画では地方交付税は幾らになっていますか。

○総務部参事（山口昌樹君）

少しお時間ください。

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時57分」

「再開 午前 9時58分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部参事（山口昌樹君）

健全化計画が平成29年度まででございますので、平成29年度の普通交付税の推計としましては124億円を推計いたしております。平成30年については次の計画期間でございますので、平成30年の推計値は持ち合わせていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

124億円ということでありまして、平成29年以降は、本来ならもう作っていただけないということだろうと思うんですけど、それが先送りをされているということでありまして、その経営健全化計画の中では平成33年というのが示されているかと思っておりますけれども、そこはどういうふうになっていますか。

○総務部参事（山口昌樹君）

平成33年の推計としましては、普通交付税を100億円と推計いたしております。

○委員（宮内 博君）

ですから、当然平成33年度分も含めて随分乖離があるということですよ。その124億円ということでありまして、実際には今回の補正で地方交付税は約143億円ということになっていますよね。当然そこで19億円の開きがあるということになっているわけです。それで、いかに推計値を正確にしていくのかということが求められると思うんですけど、それからいきますと平成33年は100億円ということでありまして、そのところは今でも推計値としては、そういう状況になるだろうということの見通しというのは、先ほど部長からあったように特例債との関係がありますから、当然見直していくということの中にも含まれると思っておりますけれども、その辺はどういうふうに推し量っていらっしゃるのでしょうか。

○総務部参事（山口昌樹君）

普通交付税の今後の見込み方の考え方はどうするかということかと思っております。普通交付税、地方財政制度でのこととなりますけれども、普通交付税は、先ほど地方財政計画ということで説明させていただきました。資料では地方財政対策ということで、12月末に政府のほうで予算の関係として出している資料でございます。その資料でいきますと、54ページに地方財政収支見通しという表がございます。地方財政計画につきましても、これと大体似たような数字になります。地方財政対策と地方財政計画の違いというのは、地方財政計画のほうが、端数まできれいに出てまいります。年末から国会に予算を出す場の中に精査されて数字が固まっております。これにつきましては、地方団体の歳入・歳出の総額を見積もったのが地方財政計画とお考えください。これは国会に提出すると法律で決まっております。それは国民にも公表するということが、総務省のホームページでも公開になっております。その中で、歳入のところ、地方交付税というのがございます。これの平成30年度と平成29年度を比較しますと、平成30年度は国全体では2%減となっております。結局こういって、地方財政計画で、地方の財政について歳入・歳出の大きなフレームを国が決めます。

その中の財源としまして地方交付税がございます。地方交付税は、普通交付税と特別交付税があります。先ほど資料の中で、普通交付税、特別交付税と出てきました。特別交付税は、普通交付税で算定できない特別な事情や災害とかがありますので特別交付税があると。地方交付税については、その団体ごとで算定されます。この総額が平成30年は平成29年に比べても減になっている状況です。したがって、その年度ごとで国の財政状況に応じて変わることがございます。したがって、今の段階で未来について確定ということはなかなか難しいということがございます。ちなみに、鹿児島県の一般質問の中で、地方交付税の方向はどうかという質問が出ているみたいです。新聞報道等で見ただけのことでございますけれども、鹿児島県の総務部長がなかなか難しい状況があるというコメントもされておりますので、将来についてなかなか難しいところがございます。ただ、そうはいうものの予算編成の中では、地方財政計画等、予算編成段階では地方財政対策の数字しかございませんので、地方財政対策の状況等を鑑み、前年度の予算編成の数字等と突合せながら、歳入不足が出ないようにということで交付税の見積りに当たっているのが現在の財政課の状況でございます。そこのところを御理解いただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

推計値はなかなか難しいということは理解をするんですけど、数十億円とかなり開きが大きいということがあるものですから、それで当然基金の残高も、結果的に膨らんでくるということになっておりますので、そこのところの改善を求めているわけです。もう一つお尋ねしたいのは、いわゆる合併による地方交付税の一本化の算定の関係で、これも平成32年で終了だという説明をこれまでされております。この間、地方交付税は約22億円減少するという説明されてきているんですけども、現在の段階ではどういう状況になっているのか。先ほど課長から今年の地方交付税については2%減と示されているということではありますけれども、その辺が分かれば。

○総務部参事（山口昌樹君）

地方交付税の普通交付税の合併算定替えと一本算定についての御質問ということでございます。委員がおっしゃるとおり、合併算定替えは平成33年からゼロになります。ただいま合併算定替えが段階的に行われております。平成28年度が1割、平成29年度が3割、平成30年度が5割、平成31年度が7割、平成32年度が9割無くなります。したがって、平成33年から合併算定替えの分が無くなります。平成29年度の算定の実績ベースで申し上げますと、段階的縮減額が約6億円でございます。したがって、あくまでも平成29年度の算定ベースで申し上げますと、一本算定額というのが約120億円です。あくまでも平成29年です。平成30年は平成29年より総額が減っていきますので、今後この国の財政状況がどうなるかによってこれはまた変わってきますので、あくまでも平成29年の算定ベースということで御理解を賜りたいと思います。

○委員（宮内 博君）

以前説明されていたのが、平成32年度までの間に22億円減少するとあるわけです。それで先ほどちょっとおっしゃったと思いますが、それが結果的に、あと何年か残っているわけです。それで平成30年度では50%ということで説明をされているんですけど、それは22億円とされた分の50%という理解でよろしいんですか。

○総務部参事（山口昌樹君）

今委員が言われた22億円ですけれども、あくまでも平成28年度実績ベースでの数字が約22億円でございます。今申し上げたのが、平成29年度実績ベースの数字を申し上げたところでございまして、平成29年度でいうと影響額が約6億円。あくまでも平成29年ベースでいくと一本算定になった場合は約120億円と。あくまでも平成29年度ベースです。年度ごとで変わるものですから、どうしても数字が毎年変わってしまうということを御理解賜りたいと思います。

○委員（仮屋国治君）

特例分は年々変わるんですか。ベースはスタート時点の1市6町分がベースになっているから、特例分の総数は変わらないんじゃないですか。それから9割、7割、5割、3割、1割になってい

るのではないですか。

○総務部参事（山口昌樹君）

普通交付税の算定に当たりましては、毎年算定が行われます。毎年、合併算定替えというのは合併前の1市6町7団体分の算定をやりまして、その金額と、霧島市一本だけの算定というのが一本算定ということでございますが、1市6町の7団体分の合計と霧島市一本分との差額が、いわゆる合併特例措置ということでございまして、毎年それぞれ計算しなおしますので毎年変わってしまうと。先ほど申し上げたのが、一本算定替え、あくまでも平成29年度ベースですよとお断りして言った120億円というのは、この霧島市一本の分が120億円ですよという説明でございます。

○委員（仮屋国治君）

すみません、勘違いしておりました。平成17年の1市6町がベースではないということですね。一つだけ。その一本算定になった年くらいから、この臨時財政対策債がまた普通交付税に変わるような話というのは出てないんでしょうか。この辺のところを教えてください。

○総務部参事（山口昌樹君）

国の地方財政対策の資料50ページのところでございます。50ページに、財源不足の補填ということで説明がございまして。この内容というのは、大まかに申し上げますと、約6兆円財源不足が出ると。そのうち折半対象と書いてございます。これは国と地方で半分ずつ負担しますという内容です。そのうちの折半対象分の地方が負担するのが臨時財政対策債ということでございます。話は長くなりますけれども、その白丸のところ、「この臨時財政対策債については、平成31年度までは国と地方の折半ルールを適用し」ということでございまして、現在申し上げますのは平成31年度までは臨時財政対策債はあるということは確実に申し上げますが、それ以降については、まだ情報は持ち合わせておりません。

○委員（松元 深君）

個人所得の減で4,800万円の増を組んであるわけですが、給与所得の前年度比と、これはあまり上げると歳入のほうは大変なのかなと思いますが、給与所得を前年比と比較して同率として納税義務者だけの増を見込んだというのはどういう観点からでしょうか。

○税務課長（西田正志君）

県内の状況について、九州経済研究所のほうで一応どういった状況ですよというのが報告されているんですけども、その中で、雇用のほうは環境が改善されているということで、それで納税義務者数は緩やかに増加しているということから、納税義務者数だけを増やした形での予算と致しております。

○委員（松元 深君）

だから、緩やかな伸びをしている給与体系をそのまま、給与を上げた状態で計算できなかったのかなという質問です。

○税務課長（西田正志君）

賃金の伸び率が若干見えなかったものですから、雇用者数のみで計上いたしております。

○副委員長（新橋 実君）

固定資産税の件でお伺いしたいんですけども、この減になった要因を先ほど言われましたけれど、その中身を詳しく教えてもらえませんか。

○税務課長（西田正志君）

まず土地のほうですが、宅地の見直しと鑑定を実施しておりまして、前回の下落修正時点、平成27年7月1日と平成29年1月1日時点の標準価格を比較すると、約5%下落しております。それから、路線価の再評価を行った結果、変動率が0.95と下がっております。それから、平成30年度は、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンと言われている所なんですけれども、平成27年度は48筆だったところが、今度は約3,500筆と県から多くの指定がされているといったことで、そこが補正率が発生するものですから、そういったものが減の主な要因でして、土地で前年の当初予算と比

べまして2億3,800万円の減としております。それから家屋につきましても、新築家屋より滅失家屋のほうが多かったものですから、そこで減が生じているということです。それから、償却資産につきましても、設備投資とか企業のほうが割りと緩やかに持ち直しているということもありまして、それで償却資産で2億2,800万円ほど増という形で計上しております。

○副委員長（新橋 実君）

償却資産で、太陽光等が増えていますよね。太陽光に変わる土地も、山林から雑種地が変わったりして上がっていると思うんですけども、その辺の土地の単価というのはどうなんですか。

○税務課長（西田正志君）

山林の評価から雑種地の評価になりますけれども、相対的に評価替えて価格で下がるものですから、その部分が上がるんですけど、他の所が下がるものですから、全体的にみると土地のほうでも下がってしまうということでございます。

○副委員長（新橋 実君）

霧島市は、特に太陽光発電が多いわけですけども、土地の評価で、その辺の差額は把握はされていませんか。

○税務課長（西田正志君）

太陽光発電の山林から雑種地が変わった部分の評価額でしょうか。のちほど答弁いたします。

○委員（宮内 博君）

5ページの関係ですけど、財源不足額が31億円ということで示されているわけです。昨年度も23億円ほど財源が不足をするということで説明がなされたわけです。結果的には、140億円を上回る基金となっているわけですが、当然、これは地方交付税の歳入予測として、132億5,000万円が基礎になっているわけですよね。

○総務部参事（山口昌樹君）

今、委員がおっしゃったのは、平成30年度の地方交付税が、普通交付税125億円、特別交付税7億5,000万円の132億5,000万ということです。予算編成に当たりまして、5ページの歳出の一般財源と歳入の一般財源を比べたところ、31億8,550万円不足が出たと。これを解消するために噴き出しで書いてありますとおり、基金を取り崩すことによって解消したというのが現状でございます。

○委員（宮内 博君）

その下段の所にあるように、3基金の残高の関係で165億円の基金残高が、平成29年度末で161億円になると。さらに、平成30年度末で129億円ですと。これは財源不足額をここで取り崩しているということにしているんですけど、例えば平成29年度の基金残高の見込みは161億371万7,000円ということにしているんですけども、いわゆる3基金の枠に納まらない部分への基金積立てということで、これを基金のほうに回すという部分があるわけです。例えば焼却施設の基金に対しましては、今回の補正予算で5億円の積立てをしているという部分があるわけですから、だからこれがこの3基金の中に組み込められれば161億371万7,000円の約4億5,000万円の減少というのは、前年度の決算額よりも基金残高が多くなるということになるものですから、財源不足ということが強調をされるけれども、結果的にはそういういった形で処理がされているよという点は、どういうふうに考えていますか。

○総務部参事（山口昌樹君）

委員が言われる5億円につきましては、補正予算の中で清掃工場と火葬場などのための特定の基金でございます。平成29年度当初で創設したものでございます。したがって、特定のそういった施設の建設のための特定の基金でございます。今後、清掃工場の更新時期が控えていることから、その更新に向けて準備をしていかないといけないと、そのための基金に今回5億円を積立てができたということございまして、それとはこの財源不足の分とは別な分野だということで御理解賜りたいと思います。

○委員（宮内 博君）

本会議でも申し上げたんですけれど、課長から28の類似団体の件で答弁頂いたんですが、霧島市は、積立金がその中で第3位という報告でした。第1位と第2位はどこで、人口や面積要件等はどうなっていますか。

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時24分」

「再開 午前10時25分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○総務部参事（山口昌樹君）

1位が東京都武蔵野市で人口は国勢調査の人口ですが、14万4,730人、面積が10.98km<sup>2</sup>、2位長崎県諫早市で国調人口13万8,078人、面積が341.79km<sup>2</sup>です。これは類似団体ということで、毎年、総務省が決めているもので、平成27年度までしか決算が公表されていませんので、平成27年度決算でいきますと28団体がⅢ-1という類似団体に分類されるということでございます。

○委員（宮内 博君）

面積規模が60分の1のところと霧島市とを比較をするというのが、本当に比較対象になり得るのかなという点では、私は大変大きな疑問を持っています。予算書24ページ航空機燃料譲与税の関係でお尋ねします。資料では43ページになります。1億5,000万円の航空機燃料譲与税が、今回、歳入で組み込まれているんですけれど、その用途をどうするかというのが充当事業ということで紹介されているんですが、81%は道路整備事業などに使うということで今年度も計画がされているわけです。航空機燃料譲与税法上は、騒音対策が最も大きな目的ということで、第7条に明記をされているわけですけれど、空港の運用時間が1時間延長になったということを受けて、これまで地域からも直接の交渉があったりしているわけなんですけれど、どういうふうに検討をなさって、充当事業をこういうふうに決めたんでしょうか。

○総務部参事（山口昌樹君）

航空機燃料譲与税の充当の考え方でございます。委員が言われるとおり、航空機燃料譲与税は、航空機燃料税という国税の一部を地方公共団体に譲与して、それを充当するというものでございます。航空機燃料譲与税法第7条における譲与税の用途は、同法施行令第3条に定める空港対策に充当することとなっております。それが43ページの資料でございます。充当する事業というのが、43ページの下の実業でございます。充当事業を記載いたしております。騒音対策が割合で約40%、道路の関係が60%ということになっております。これにつきましては、法令等に基づき充当いたしております。このやり方については、委員が言われるとおり、合併前からの充当の仕方で行っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

法律の部分を紹介されたんですが、航空機燃料譲与税法第7条は、航空機の騒音によって、生ずる障害の防止ということが1番目に掲げられているわけですね。政令の中でも、第3条で、1の部分に、騒音等により生ずる障害の防止と書いてあるわけです。ですから、騒音によって被害を受けている人々を、どういうふうに救済していくのかという財源に、もっと活用できるはずだということなんですけれども、それは財政課のほうで、そこを主体的に議論をするのか、企画部のほうですかという部分もあるでしょうけれど、当初予算を編成するに当たって、その辺はどんな議論をしたんだろうかというところを伺っているわけです。

○総務部長（塩川 剛君）

予算編成に当たりまして航空機燃料譲与税の充当に関しましては、先ほど課長が申しましたとおり、基本的には法を逸脱しない充当の仕方、当然そのようにしないといけないということを念頭に行っております。一方、歳入の面から見れば充当ということになりますけれども、歳出の面から見

てみた場合、空港周辺の環境整備に対しては、どういった歳出があるかといったようなこと等もあるろうかと思います。騒音防止、それから43ページに書いてありますとおり、四つの事業等を挙げておりますけれども、そのほかに新たに発生するものがあるかもしれません。したがって、一方的に充当だけをどうするかということ、財政サイドだけで決定していくということは、非常に困難な面もありますので、譲与税の使い方については、関係をする課などを含めたところで全庁的な議論をしながら充当していくということを念頭に作業を進めてきているところでございます。

○委員（宮内 博君）

地域住民からも繰り返し、対策の強化を求める声が出されて、直接、交渉もなされる状況があるわけですので、もう少し、そこら辺は対応を考えると。航空機燃料譲与税については、私は、法律上はそれが担保されていると思うものですから、そこは強く要請しておきたいと思います。それから具体的に共同利用施設の整備の関係で4,769万円と計上されているわけですが、これはどこの部分ですか。

○総務部参事（山口昌樹君）

溝辺地区自治公民館の集会施設等の整備事業ということで、自治公民館の新築工事が予定されております分と、隼人地区自治公民館の関係で、集会所の整備事業で空調関係、中福良地区公民館の屋根の改修、溝辺のみそめ館の屋根の改修工事等が予定されておりますので、今、申し上げたものに充当するというので、資料に記載いたしております。

○総務部長（塩川 剛君）

補足で申し上げます。先ほどの航空機燃料譲与税の充当の関係でございますけれども、騒音対策ということで、新たに市で何か実施するということになると、単独で実施しなければならないといったようなものが発生した場合には、それらも念頭に充当していくということになるろうということでございます。

○委員（山田龍治君）

寄附金の件でお尋ねします。前年度比で152.3%の増ということで、増えるということはいいことだと思います。大幅に伸びた要因とふるさと納税は収入部分で入ったときに、どのような使用目的で使えるのか、自由度が市としてあるのか、お尋ねします。

○総務部参事（山口昌樹君）

寄附金が、今回大きく伸びておりますのは、先ほど申し上げましたとおり、ふるさと納税の寄附金が大きく伸びております。5億5,800万円をふるさと納税の寄附金ということで計上いたしております。ふるさと納税の仕組みでございますけれども、ふるさと納税は指定寄附という形で寄附をされます。そのときにホームページ等でも寄附する施策は何ですかということで、全部で6項目挙げております。霧島市ふるさときばいや基金条例でうたっております。施策は、自然環境の保全、子育て支援の充実、まちづくりの支援、観光の振興、教育の振興、市長が必要と認める施策と六つに分けて、どれに寄附しますというようなことで、寄附者が希望をされるという流れでございます。

○委員（山田龍治君）

そのふるさと納税が突然このようないい数字になったのは、何か理由があるんでしょうか。

○総務部長（塩川 剛君）

ふるさと納税は、商工観光部の霧島PR課が所管いたしております。大幅に伸びてきているんですけども、いろいろな方法を取りまして、寄附額を伸ばしているんですけども、一番大きなものは、ネット上で露出度を高めるというようなことに一生懸命取り組んでおりまして、その関係で相当上がってきているというのが実態でございます。

○委員外議員（植山利博君）

総括のところ、財務省は国民負担率というものを発表します。租税負担率、社会保障の負担率、今回も国保で新しい税率が導入されるわけですが、総務部のほうでは、霧島市における市民の負担率というようなものは把握をされているものですか。

○総務部参事（山口昌樹君）

今、委員がおっしゃったのは、この前、新聞報道等でもあった、財務省が出している負担率のことかと思えます。うろ覚えなんですけど、あの数字でいくと、負担額がだんだん大きくなっているということで財務省が出したと思えます。霧島市で、そのようなデータを持っているかという御質問だと思いますけれども、財政課としては、そのデータは思っておりません。

○委員外議員（植山利博君）

年々増えているというのはちょっと語弊があると思えます。正確には、ここ二、三年は42.5%でずっと横ばいできて、平成30年度は0.2%減という報道だったと思えます。データを持っていないということですけども、どういう負担を求めて、どういうサービスを提供するかということは、行政において最も重要な取組だと思えますので、今後は、霧島市民が、租税も社会保障も含めて、どれくらいの負担をして、それが所得に対してどれくらいの割合なのかということを検証する必要があるということをおきたいと思えます。

○総務部長（塩川 剛君）

市の財政を分析する上で、非常におもしろそうな指標かなと。私も経験したことがないので、まだよく分からないのですが、分析する上では、ちょっとおもしろいかなと思えますので、今後研究させていただきたいと思えます。

○委員外議員（有村隆志君）

霧島市には国分に自衛隊の駐屯地があります。それから福山と国分の川原のほうに演習場がありますが、それに対しての交付税措置がされているかどうか、額まで分かれば教えてください。

○総務部長（塩川 剛君）

国有施設等に対する交付税措置というのは、恐らくないというふうに理解しております。国有資産等所在市町村交付金、いわゆる国の施設の固定資産税と言ってもいいかと思えますけれども、その分がございまして、そちらは税務課のほうから説明させます。

○税務課長（西田正志君）

金額は約120万円ということになります。

○委員（宮内 博君）

今のことに関連して、口述の中でも紹介をされているんですけど、国有資産等所在市町村交付金、今回、1.79%の減ということで報告がなされているわけですが、これはどういう理由ですか。

○税務課主幹（山元幸治君）

国有資産等所在市町村交付金ですが、大きなものは、大阪空港局の償却資産の減によるものです。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括説明に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時45分」

「再開 午前11時00分」

**△ 議案第45号 平成30年度霧島市一般会計予算について（総務部）**

○委員長（木野田誠君）

それでは次に総務部の審査を行います。執行部の説明をお願いいたします。

○総務部長（塩川 剛君）

それでは、所管しております総務部関係の予算のうち、歳出予算の総括説明を申し上げます。詳細の事業内容につきましては、先に配付いたしております平成30年度一般会計・特別会計予算説明資料（総務部）を御覧ください。まず、総務課につきましては、一般管理費で、職員や特別職の人

件費に要する経費などを、人事管理費で、職員の健康診断やメンタルヘルス対策、福利厚生等に要する経費などを、職員研修費で、各種職員研修に要する経費を、文書法制費で、自治会長への文書発送や無料法律相談に要する経費などを、財産管理費で、国分シビックセンターや各総合支所等の維持管理に要する経費などを計上いたしております。次に、安心安全課につきましては、交通防犯対策費で、交通安全施設整備事業に要する経費などを、水防防災費で防災行政無線運営事業などに要する経費などを、災害対策費で、霧島山及び桜島の火山活動に伴う対策に要する経費などを計上いたしております。次に、秘書広報課につきましては、一般管理費で、秘書業務に要する経費などを、広報広聴費で、広報誌の発行、ラジオ広報、ホームページの運用管理に要する経費などを計上いたしております。次に、財政課につきましては、財政管理費で、予算編成事務など財務関連業務に要する経費などを、財産管理費で、財政調整基金や減債基金等への積立金を、公債費で、市債の償還に要する経費等のほか、予備費を計上しております。次に、財産管理課につきましては、財産管理費で、集中管理している公用車や他の課等に属さない公有財産の維持管理に要する経費などを、諸支出金で、水道事業等への負担金などを計上いたしております。次に、工事契約検査課につきましては、土木総務費で、請負工事・業務委託検査業務に要する経費のほか、工事及び業務委託の入札執行事務に係る電子入札共同利用システムの負担金などを計上いたしております。最後に、税務課及び収納課につきましては、税務総務費で、地籍関連の経費を、賦課徴収費で、市民税・固定資産税・諸税の賦課に関する経費や収納・徴収に要する経費を計上いたしております。以上、総務部で所管する歳出予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細や歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ御説明を申し上げます。

○総務課長（橋口洋平君）

総務課所管分の当初予算につきまして、その概要を御説明いたします。総務部予算説明資料1ページ、予算に関する説明書の99, 100ページ（款）2 総務費（項）1 総務管理費（目）1 一般管理費は総額、19億9,953万1,000円で、うち総務課分は、19億7,115万2,000円であります。特定財源といたしましては、国県支出金として自衛官募集費等で1万9,000円、その他財源として土地開発公社給与費1,132万4,000円、人事交流等負担金4,000万1,000円など合せて5,136万4,000円を見込んでおります。事業としましては、人件費のほか、国分・溝辺特攻慰霊碑保存委員会運営事業34万円、自衛隊関係支援事業66万円などを計上しております。予算説明資料1ページから2ページ、予算に関する説明書の99から102ページ、（目）2 人事管理費で11億329万1,000円を計上いたしております。特定財源としましては、その他財源で大腸がん検診共済組合助成金、職員退職手当準備基金利子及び臨時職員雇用保険料を合わせて342万8,000円を計上しております。主な事業は、業務支援派遣職員の給与負担などの人事及び給与事務に関する人事管理事務事業3,025万7,000円、育児休業や病気休暇等代替職員に係る賃金や臨時職員の社会保険料及び雇用保険料など臨時職員雇用管理事務1億2,355万3,000円、職員のメンタルヘルス向上を図ることを目的にメンタルヘルス・ハラスメント対策事業として343万3,000円、意欲的な業務への取組みや能力の向上を図り、公平で透明性、納得性の高い人事評価を行うための人事評価運用事業169万4,000円などを計上しております。予算説明資料2ページ、予算に関する説明書の101, 102ページ、（目）3 職員研修費で2,674万8,000円を計上いたしております。主な事業は、実務に必要な知識や専門的な知識を習得させるための一般職員研修事務532万5,000円、管理能力や人材育成能力の向上を図り、効果的な部下育成を行うための管理監督者職員研修事業で43万8,000円、国や県の機関などに職員を派遣し、幅広い視野を持った職員の養成を図る職員派遣研修事務で2,013万4,000円などを計上しております。予算説明資料3ページ、予算に関する説明書の101から104ページ、（目）4 文書法制費で5,147万2,000円を計上いたしております。特定財源は、その他財源として86万円を計上しておりますが、これは総務課分の資料印刷代及びコピー代などの雑入でございます。主な事業は、庁内の法律問題について、顧問弁護士に相談を行います市政顧問弁護士事務123万5,000円、自治会長を通じて文書等の配布、回覧を行うため自治会長宅までの文書の送付を委託する自治会長宛文書発送事務1,096万9,000円、後納郵便料などに係

る文書収発事務1,467万8,000円、鹿児島県弁護士会に委託して行う無料法律相談事業124万5,000円などを計上しております。予算説明資料4ページ、予算に関する説明書の103から106ページ、(目)8財産管理費は総額、6億3,377万7,000円で、うち総務課分は5億2,420万9,000円を計上いたしております。特定財源としましては、総合支所庁舎整備事業等に伴う財源として、合併特例債等の地方債で9,500万円、その他財源では、お祭り広場駐車場等使用料で315万1,000円、多目的ホール使用料360万6,000円などを計上いたしております。主な事業は、庁舎の維持・管理を行うための経費として、シビックセンター維持管理事業で2億3,130万3,000円、総合支所維持管理事業で8,109万8,000円、牧園総合支所庁舎及び牧園老人福祉センター複合施設建設事業で1億円を計上いたしております。以上で説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○安心安全課長(有満孝二君)

安心安全課関係について御説明いたします。まず、総務部 平成30年度一般会計・特別会計予算説明資料の5ページから、霧島市一般会計予算に関する説明書は113ページからでございます。(款)総務費(項)総務管理費(目)交通防犯対策費として8,255万3,000円を計上いたしております。主な事業といたしまして、安全灯設置事業として、447万2,000円を計上いたしております。本事業は、周囲に民家や街灯が無く明かりが乏しい通学路等の安全を確保するための事業でございます。財源といたしまして、予算に関する説明書81,82ページ、(款)繰入金(項)基金繰入金(目)特定基金繰入金(節)ふるさときばいやんせ基金繰入金2億6,050万円のうち260万円を計上いたしております。次に、交通安全施設整備事業で、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設整備のための事業費として3,200万3,000円を計上いたしております。本事業は毎年交付されます交通反則金を原資とした、交通安全対策特別交付金が財源となっており、予算に関する説明書43,44ページ、(款)交通安全対策特別交付金(項)交通安全対策特別交付金(目)交通安全対策特別交付金(節)交通安全対策特別交付金に3,000万円を計上いたしております。次に、防犯組合連合会運営事業として、2,067万5,000円を計上いたしておりますが、本事業は各地区自治公民館及び自治会が維持管理する防犯灯の設置工事費などに要する経費として市防犯組合連合会へ補助を行なうものでございます。財源といたしまして、予算に関する説明書81,82ページ、(款)繰入金(項)基金繰入金(目)特定基金繰入金(節)ふるさときばいやんせ基金繰入金2億6,050万円のうち1,830万円を、同じく、(節)再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金繰入金470万円のうち、170万円を計上いたしております。なお、高齢者運転免許証自主返納支援事業でございますが、297万円、昨年度と比べ51,000円の増を計上いたしております。本事業は、霧島・横川両警察署がそれぞれ行っている、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納された場合に受けられるメリット制度の一つとして、市が共通乗車カードを無償交付するもので、平成22年に市及びバス会社並びに警察署との間で、覚書を取り交わし、経費を市とバス会社の折半として実施してきた事業でございます。しかしながら、昨年末にバス会社より経費負担が困難になったということでの申し入れがあり、平成30年度につきましては、これまでと同額の市負担額の範囲内で事業を実施・継続し、平成30年度中に事業全般について検討・見直しを行ってまいりたいと考えております。続きまして予算説明資料の6ページ、予算に関する説明書213から216ページ、(款)消防費(項)消防費(目)水防防災費として、8,072万4,000円を計上いたしております。主な事業としましては、防災行政無線運営事業で、6,084万9,000円を計上いたしております。本事業は同報系防災行政無線の維持・運営に係る経費及び防災行政無線と各地区自治公民館や自治会が整備されておりますコミュニティ無線とを接続するために係る経費等を計上いたしております。次に、危険廃屋解体撤去工事補助事業として、450万円を計上いたしております。本事業は周囲に危険を及ぼす恐れがあり、柱等の主要構造物が朽ちるなどにより使用できない建物の解体・撤去に係る経費の一部について補助するものであります。財源といたしまして、予算に関する説明書57,58ページ、(款)国庫支出金(項)国庫補助金(目)土木費国庫補助金(節)社会資本整備総合交付金、説明で住宅・建築物等耐震改修等事業費5,516万円のうち75万円を計上いたしております。次に、予算説明資料の7ページ、予算に関する説明書215から216ページ、(目)災害対策費

として、1,324万6,000円を計上いたしております。事業といたしまして、火山活動対策事業で、1,094万6,000円を計上いたしております。本事業は、霧島山及び桜島の火山活動に伴う予防対策や大規模な災害が発生した場合の復旧作業に係る経費を予め計上することで災害から早期復旧を図るための経費などであります。また、このほか小規模の災害が発生した宅地等に対し、重機の借上げ及び原材料の支給を行い、二次災害防止のための応急復旧の支援を行う事業といたしまして、災害時重機借上事業に230万円を計上いたしております。以上で、安心安全課に係る平成30年度当初予算の説明を終わります。

○総務部参事兼秘書広報課長（徳田 忍君）

秘書広報課に係る当初予算について御説明いたします。まず、予算に関する説明書の99ページから100ページ、一般会計・特別会計予算説明資料総務部分の8ページをお開きください。秘書グループに関する経費は、(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費の中に含まれており、総額1,674万6,000円を計上いたしております。予算の内訳として、事務事業ごとに申し上げますと、8ページ市政功労者表彰事務としまして市民表彰を行っておりますが、それに要する経費としまして、額縁・記念品代等で106万3,000円を計上いたしております。次に、交際費執行事務としまして、交際費100万円を計上いたしております。次に、公用車管理業務としまして、嘱託職員1名の賃金、市長車などの燃料費、修繕料、保険料など298万6,000円を計上いたしております。次に、9ページになりますが、秘書事務としまして、旅費、印刷製本費、委託料、使用料及び賃借料、出席負担金などで923万8,000円を計上しております。次に、総務一般管理関係各種協議会等参画事業としまして、全国市長会、九州市長会、鹿児島県市長会などへの負担金245万9,000円を計上いたしております。次に、広報広聴グループについて御説明申し上げます。予算に関する説明書の103ページから104ページ、一般会計・特別会計予算説明資料総務部分は、10ページでございます。広報広聴グループに関する経費は、(款)、(項)、同じく(目)の広報広聴費として総額3,900万5,000円を計上いたしております。予算の内訳としましては、ラジオ広報事業では、FMきりしまへの放送委託分として、299万4,000円を計上いたしております。次に、ホームページ管理運営事業として、ホームページの管理運営にかかる委託経費、201万7,000円を計上いたしております。次に、広報きりしま発行事業といたしまして、上旬号(カラー版)を年12回、二色刷りの下旬号(おしらせ版)を年10回発行する経費として3,292万4,000円を計上いたしております。なお、予算に関する説明書103ページの広報広聴費の特定財源のそのほか、777万3,000円は、広報誌の広告収入、ホームページのバナー広告収入、県政かわら版の配布手数料、広報誌発送郵便料の雑入の全額を充当いたしております。以上で、秘書広報課の歳入、歳出の説明を終わります。

○総務部参事（山口昌樹君）

歳入歳出予算事項別明細書、平成30年度一般会計予算に関する説明書39、40ページ(款)10地方特例交付金、(項)1地方特例交付金、(目)1地方特例交付金、(節)1地方特例交付金5,000万円は、住宅借入金等の特別税額控除の実施に伴う減収分を補てんするために交付されるものです。平成30年度一般会計予算に関する説明書41、42ページ(款)11地方交付税、(項)1地方交付税、(目)1地方交付税、(節)1地方交付税は、概要説明と重複するので省略します。平成30年度一般会計予算に関する説明書73、74ページ(款)17財産収入、(項)1財産運用収入、(目)2利子及び配当金、(節)1基金利子の4,445万4,000円のうち、財政課の所管に係るものは、3,231万1,000円で、財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金及びまちづくり基金の各利子を計上しています。平成30年度一般会計予算に関する説明書81、82ページ(款)19繰入金、(項)2基金繰入金、(目)1財政調整基金繰入金、(節)1財政調整基金繰入金26億6,300万円は、財源不足を補てんするものです。また、同(款)、同(項)、(目)2特定基金繰入金、(節)1減債基金繰入金3億円と、(節)2特定建設事業基金繰入金2億2,250万円は、財源不足を補てんするものです。(節)7まちづくり基金繰入金8,190万円は、安心安全課、企画政策課、地域政策課及び市民活動推進課で実施する事業の財源とするため繰り入れるものです。平成30年度一般会計予算に関する説明書83、84ページ(款)20繰越

金、(項) 1繰越金、(目) 1繰越金、(節) 1繰越金は、前年度同額、2億円を計上しています。平成30年度一般会計予算に関する説明書93、94ページ(款) 21諸収入、(項) 5雑入、(目) 2雑入、(節) 9雑入の3億9,793万円のうち、財政課の所管に係るものは、1,913万3,000円で、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会の宝くじ配分金を見込み計上しています。平成30年度一般会計予算に関する説明書95、96ページ(款) 22市債、(項) 1市債、(目) 10臨時財政対策債、(節) 1臨時財政対策債17億円は、本来、地方交付税で措置すべきものを地方債に振り替えて発行されるもので、地方財政対策等に基づき計上しています。歳入歳出予算事項別明細書、平成30年度一般会計予算に関する説明書103、104ページ、平成30年度一般会計・特別会計予算説明資料11ページ(款) 2総務費、(項) 1総務管理費、(目) 6財政管理費、本費目は、予算編成・執行管理事務等に係る事務経費として、406万1,000円を計上しています。歳出の主なものは、統一基準による財務諸表作成支援業務委託229万7,000円、平成31年度一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書に係る印刷製本費130万円などになります。また、同(款)、同(項)、(目) 8財産管理費、本費目6億3,377万7,000円のうち、財政課の所管に係るものは、3,635万7,000円を計上しています。歳出の内訳は、特定建設事業基金の積立金として785万6,000円、財政調整基金、減債基金及びまちづくり基金の積立金として2,850万1,000円になります。平成30年度一般会計予算に関する説明書257、258ページ、平成30年度一般会計・特別会計予算説明資料11ページ、(款) 12公債費、(項) 1公債費、(目) 1元金、本費目は、借り入れた地方債の償還元金65億2,700万1,000円を計上しています。特定財源は、その他特定財源として、住宅使用料、住宅新築資金等貸付金及び減債基金を充当しています。また、同(款)、同(項)、(目) 2利子、本費目は、借り入れた地方債の償還に係る利子等4億6,468万7,000円を計上しています。歳出の内訳は、借り入れた地方債の償還に係る利子4億6,148万7,000円、歳計現金が不足したときの一時借入金に係る利子320万円になります。特定財源は、県支出金として、住宅新築資金等貸付事業費を、その他特定財源として、住宅使用料を充当しています。平成30年度一般会計予算に関する説明書261、262ページ、平成30年度一般会計・特別会計予算説明資料11ページ、(款) 14予備費、(項) 1予備費、(目) 1予備費、本費目は、予算外の支出又は予算超過の支出に当てるためのもので、前年度同額、3,000万円を計上しています。

○財産管理課長(川路和幸君)

歳入については、予算に関する説明書49ページ、50ページ(款) 14使用料及び手数料(項) 1使用料(目) 1総務使用料(節) 1行政財産使用料534万4,000円のうち、財産管理課及び各地域振興課の所管分は47万8,000円で、電柱敷地などに係る行政財産使用料でございます。次に、73ページ、74ページ(款) 17財産収入(項) 1財産運用収入(目) 1財産貸付収入(節) 1建物貸付料2,490万円のうち、所管分は263万4,000円で、シルバー人材センターなどの貸付料でございます。同目(節) 2土地貸付料4,123万7,000円のうち、所管分は2,513万3,000円で、鹿児島地方法務局霧島支局、ハローワーク国分などの貸付料でございます。同目(節) 3その他貸付料243万7,000円のうち、所管分は241万9,000円で、牧園町高千穂地区の雑用水供給施設等の貸付料でございます。同項(目) 2利子及び配当金(節) 1基金利子4,445万4,000円のうち、所管分は土地開発基金利子374万円でございます。同目(節) 2配当金27万4,000円は、南日本放送等の株の配当金でございます。次に、75ページ、76ページ(款) 17財産収入、(項) 2財産売払収入(目) 1不動産売払収入(節) 1土地建物売払収入8,501万8,000円のうち所管分は729万8,000円で、普通財産の土地売払収入を見込み計上しております。次に、77ページ、78ページ(款) 18寄附金(項) 1寄附金(目) 1一般寄附金(節) 1一般寄附金100万1,000円のうち所管分は1,000円で、一般寄附の見込み計上でございます。次に、93ページ、94ページ(款) 21諸収入(項) 5雑入(目) 2雑入(節) 9雑入3億9,793万円のうち所管分は、50万円で、建物及び自動車損害共済金を見込み計上いたしております。平成30年度一般会計・特別会計予算説明資料12ページから14ページ、予算に関する説明書103ページから106ページ、(款) 2総務費(項) 1総務管理費(目) 8財産管理費6億3,377万7,000円のうち財産管理課所管分は7,321万1,000円でございます。主な事業ごとの歳出の内訳といたしましては、財産管理総務管

理事務事業で、他課等に属さない財産の維持管理のための経費などに1,721万5,000円を、財産管理課所管公用車管理事務で、公用車の維持管理及び新規購入に要する費用などに1,349万5,000円を、建物等・自動車保険事務で、公用車や建物・道路の保険料として273万1,000円を、公有財産取得処分事務で、公有財産の取得や処分に要する経費として3,105万円を、公有財産台帳管理事務で21万6,000円を、公有財産登記事務で280万9,000円を、公共施設マネジメント計画進行管理事業で195万5,000円を、土地開発基金繰出金事業で374万円をそれぞれ計上いたしております。これらの歳出に充当する特定財源は、財産貸付収入、予算に関する説明書73ページから74ページのその他貸付料で雑用水供給施設貸付料のうち62万4,000円、利子及び配当金、予算に関する説明書の73ページから74ページの基金利子で土地開発基金利子374万円、予算に関する説明書の93ページから94ページの雑入で自動車損害共済災害共済金50万円でございます。平成30年度一般会計・特別会計予算説明資料14ページ、予算に関する説明書の259ページから260ページ、(款)13諸支出金(項)1公営企業費(目)2水道事業費で、簡易水道事業費負担金事業に6,471万8,000円を、児童手当負担金事業に153万6,000円の計6,625万4,000円を、同項、(目)3工業用水道事業費では、工業用水道事業費負担金事業に2,327万7,000円を計上しております。

○工事契約検査課長(松崎浩司君)

工事契約検査課に関する説明を申し上げます。予算に関する説明書191,192ページ、予算説明資料、総務部の15ページをお開き下さい。款、項、目は土木費、土木管理費、土木総務費であり、土木総務費には、建設部の予算と工事契約検査課の予算が合算されております。合算された予算総額3億5,055万5,000円のうち、工事契約検査課分は、621万5,000円であり、大きく分けて二つの業務を行っております。一つ目の請負工事・業務委託検査事務は、市が発注する請負工事やそれに関する業務委託の完成検査及び一部完成検査を行い、工事等の発注担当課が目的とする成果品が適切に完了しており、所期の目的を達成しているかどうかの確認を行っております。平成30年度予算としましては、15ページの資料にありますとおり、事務補佐員1名の賃金104万4,000円、検査員の研修の旅費4万9,000円、消耗品費5万4,000円、研修の負担金7万円の合計121万7,000円を計上しております。二つ目の、入札執行事務は、市が執行する建設工事等の指名委員会の開催及び入札事務であります。平成30年度予算としましては、事務補佐員1名の賃金104万4,000円、入札等監視委員への報償費6万2,000円、同委員の旅費等4万7,000円、消耗品費4万2,000円、電子入札共同利用システムの負担金等380万3,000円の合計499万8,000円を計上しております。

○税務課長(西田正志君)

税務課・収納課所管に係る主な歳出予算の概要を御説明いたします。一般会計予算書は、5ページ、予算に関する説明書は、119ページから120ページ、予算説明資料は、16ページから18ページでございます。まず、予算説明資料の16ページ、税務総務費4億1,251万1,000円の主なもの、地籍修正事務の地籍修正業務委託156万円のほか、人件費等であります。次に16ページから18ページにかけての賦課徴収費1億7,996万4,000円につきましては、税務課及び収納課に係る課税事務及び収納事務等に係る経費であります。税務課関係経費の主なもの、16ページ、個人市民税賦課事務2,767万2,000円、17ページ、固定資産税賦課事務988万7,000円、固定資産評価替事務の平成33年度評価替えに向けての固定資産評価業務委託4,006万円、であります。次に18ページ、収納課関係経費の主なもの、収納管理総務管理事務事業の還付金5,000万円及び市税等徴収・滞納整理事務3,707万7,000円であります。なお、特定財源として、歳入で御説明いたしました県委託金の県税徴収事務費1億6,200万円と、その他財源で税務手数料1,600万円を充当いたしております。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、先日の補正予算の審査と同様に、各費目の職員人件費に関する質疑につきましては、この総務部の審査のところで御発言願います。それでは、質疑はありませんか。

○委員(蔵原 勇君)

予算説明書4ページで、昨日、牧園総合支所及び複合施設の建設に当たり説明を受けたわけですが、地元の方から、この近くの職員駐車場が不足するのではないかと聴いていたわけですが、上の活性化センターには、大体どのくらいの駐車可能なスペースができるでしょうか。

○総務課主幹（中村和仁君）

活性化センター裏の駐車場におきましては、約70台の駐車が可能となっております。

○委員（蔵原 勇君）

車を置いて、庁舎まで大体どのくらいの距離があるのか、分かっていたら教えてください。

○総務課主幹（中村和仁君）

駐車場から新庁舎までが約350mとなっております。

○委員（蔵原 勇君）

昨日、1億円のこの総合支所と複合施設については、道路から3m上がっている場所ですが、グッと下げるといってお話でしたが、下げるとなると相当な費用が掛かると思われるのですが、下げるのにどのくらい掛かりますか。

○総務課主幹（中村和仁君）

予算計上しておりますとおり、造成費として1億円を必要経費としております。

○委員（蔵原 勇君）

1億円は大金ですがけれども、隣に田んぼがあって、当初、そこも駐車場の確保ということで計画していると聴いていたんですが、その辺は話されたことはありましたか。

○総務部長（塩川 剛君）

職員駐車場につきましては、これまでも前総務部長も申しておりますとおり、新たな用地の取得というのは、当然、総合支所だけではなく本庁周辺においても、取得しないという基本的な考え方を持っております。そういうことで活性化センター裏を職員駐車場として想定しているところでございまして、他の総合支所、隼人庁舎等においても職員駐車場まで相当な距離があると。本庁においても結構歩くということで、その辺で我慢していただくということで考えております。それから隣接する用地の取得についても、どうだろうかということで検討した経緯もございますけれども、造成高をあの敷地まで上げるとなりますと、裏に人家がございまして、谷底になってしまうというようなところもあるよねというようなことと、それからその高さに盛るとなりますと、相当な高さがございまして、造成に相当な経費が掛かるということで、見送ったという経緯がございます。

○委員（蔵原 勇君）

その件で、現在は一つの出入口ということで、新しくできる庁舎前には2か所ということで効率が良くなるのかなという現地での説明でしたけれども、立派な複合施設ですので、駐車場の確保をしていただきたいと思います。これは要望です。それから二つ目は、予算説明資料の7ページです。安心安全課の職員の方皆さん方は3月2日から大変な御苦労だと思っておりますけれど、気象庁と連携を取っていただいて、先ほど部長からもありましたが、現在の入山規制はどうなっていますか。

○安心安全課長（有満孝二君）

新燃岳につきましては、レベル3の入山規制となっていて、警戒が必要な範囲として3kmとなっていてございます。

○委員（蔵原 勇君）

新入学生の方々安心安全ということを考えれば、当然、新しく購入されると思うんですけれど、ヘルメットの数はどうなっていますか。

○安心安全課長（有満孝二君）

平成30年度予算で計上しておりますのは、平成31年度に入学する子供たちの分として予定しております。この予定しているのが、三体小学校、高千穂小学校、霧島小学校の3校で、現在のところ35人分を予定しているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

入山規制ということですが、レベル3とレベル4の場合では、状況はどうなりますか。

○安心安全課長（有満孝二君）

レベル3については、警戒を必要とする範囲が2km、3km、4kmとあり、現在は3kmとなっておりますので、この一つ上の段階となりますと4km規制という形になると思います。それを超えますと、噴火が始まるような状況の中ではレベル4、レベル5となりますと、即の避難という形になっていきます。

○委員（宮内 博君）

牧園総合支所の庁舎の関係で、平成14年[22ページに訂正発言あり]に竣工したということであります。現庁舎のランニングコストは、どれぐらい掛かっていますか。

○総務課主幹（中村和仁君）

平成28年度の決算ベースでいきますと、2,159万5,000円です。

○委員（宮内 博君）

この計画が進んでいるわけですが、耐用年数からすると、まだまだ十分使えるということは共通の認識ですよ。それで、造った当時の現在の場所が、なぜ選定をされたのかということ等も検証していかなければならない大変重大な問題だと思うんです。それでまだ新しい施設を、なぜ移す必要があるのかということが、市民の方々の率直な疑問でもあるわけですし、私どもも、そういう声をよく聴いているわけです。後をどういうふうにご利用するのかということでの検討というのは、どの程度進んでいるのかということなんでしょうけれども、先ほどのランニングコストの関係ですが、2,159万5,000円ということですが、この施設をそのまま存続をするということになると、ランニングコストがどれくらい掛かるんですか。

○総務課長（橋口洋平君）

移動して、そのままその状況で残すとなりますと、当然、必ずしないといけない浄化槽といった維持管理費につきましては、その額が約2,200万円でしたけれども、人がいなくなったから安くなるというような経費ではないと思われまます。

○委員（宮内 博君）

後をどう活用していくかということと同時に進めていかないと、結局、二重の経費が掛かってくるということも、当然、発生をする。同時に新しい庁舎については建設費用が9億8,000万円掛かるということも、昨日説明をされているところですが、この間、跡地をどう活用していくのかということについて、どの程度の検討がなされて、どの程度の方向性が議論をされているのか教えてください。

○総務部長（塩川 剛君）

跡地の利用につきましては、建設に至るまでにつきましては合併直後に作られました地域審議会、牧園地区の自治公民館連絡協議会の方々等のお話をお伺いする中でも、建て替えてほしいという話があったと同時に、跡地の利用についても、検討してほしいといったことなども上がっています。その中では、民間で活用していただくとか、申し上げられませんけれど、個々具体の話もちよこちよこ出てきたというところがございます。そういうことを受けまして、私どもも、当然、跡地の利用について検討していかなければならないですが、具体的に今のところ、そういった検討ということ、組織として行ってはおりませんが、先般の一般質問でもございましたとおり、いつから新しい施設を供用開始するよというのが明確になった時点においては、次の利用の仕方は、こういうふうにしたという考え方をまとめていくべきではないかなと考えているところがございます。したがって、平成30年度に入りまして、早い段階で、跡地の利用についての協議をする場という内部組織を立ち上げていかなければならないというふうに、私たちも考えているところがございます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま総務部の審査中ではありますが、ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 0時00分」

「再開 午後 1時00分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。税務課から発言の申し出がありましたので許可します。

○税務課主幹（山元幸治君）

午前中の審査の中で、新橋委員から質問があった件にお答えします。平成29年1月2日から平成30年1月1日現在までに、新たに山林から太陽光施設として雑種地になった面積が、約20万㎡、評価額にしますと約2,260万円の増額となります。

○委員長（木野田誠君）

宮内委員から発言の訂正の申し出が出ております。

○委員（宮内 博君）

先ほど、現牧園庁舎の竣工を平成4年と言うべきところを平成14年と言ったようでありますので、平成4年の間違いでした。訂正をお願いします。

○委員長（木野田誠君）

引き続き、総務部の審査を行います。御意見はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今後、現庁舎をどういうふうに使っていくのかという、これまでも何回か計画当初からこの議論はあったところでありまして、先ほどの部長の答弁で、平成30年の早い時期から協議をするということでの御回答だったわけですが、耐用年数がまだあと25年あると言われている施設でありますので、どう活用していくのかということが相まっていなければ、なかなか現実的には理解が深まらないだろうと思うんですけども、そこら辺の早い時期にというのは、まだ本当に議論していないということのように聴こえたんですけど、その辺をもう一回お願いします。

○総務部長（塩川 剛君）

組織立った議論というのはまだしていないということでごさいます、様々な意見がある中では、例えば介護施設とか、またコールセンターといったような話もちよこちよこは出てきていたんですけども、それを組織立って議論というのは全く致しておりませんので、それを庁内のそういった組織での議論というのを進めていきたいと考えております。また、民間の事業者などから意見を聴くサウンディング型市場調査というのがございますので、こちらも検討していきながら、民間の意見も拾いながら今後の在り方について検討を進めていきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

今の質問に関連ですが、昨日現地調査をして、今まで疑問に思っていたんですが、昨日、庁舎の駐車場に30台から40台の車が停まっていたんですが、あれは何の会議だったのか。車が何台停まったのか、お尋ね致します。

○総務課長（橋口洋平君）

昨日の車は、3階で民生委員、児童委員の協議会の会をされたということをお伺しております。

○委員（池田綱雄君）

高台にあるわけですけど、必要な人は車で来られるわけですね。だから、今回、現在の庁舎を下のほうに移すのは、何が一番大きな理由なのかお尋ねいたします。

○総務部長（塩川 剛君）

牧園総合支所につきましては、これまでも車をお持ちでない方、御高齢の方などがいらっしゃった場合、今の庁舎から下はちょうど老人福祉センターですが、あの辺まで臨時職員の方が車で迎をされていたということ等も実際がありましたので、そういう車などをお持ちでない方々にとっては、非常に不便であったと聴いております。

○委員（池田綱雄君）

それは下場に造っても車を持っていない人は、やっぱり同じような条件だと思いますが、私が言いたいのは、まだ耐用年数が25年残っている立派な建物であると。そして、下に移して本当に便利

になるのか、利用しやすいのか、私は非常に疑問がある。車に乗ってしまえば、移すところも現在の庁舎も、ちょっと運転すれば行ける所であるし、まだ耐用年数もたくさんあるわけだから、もう一回、最初から議論をし直すべきだと思いますが、どうですか。

○総務部長（塩川 剛君）

庁舎の建替えの件につきましては、先の一般質問の中でもお答えしたとおりでございまして、合併直後の地域審議会、自治公民館連絡協議会、牧園地区の老人クラブの方々などからも御意見が出されているところでもございまして、私ども職員の中でも合併直後からそういったような話も耳にしているのが事実でございます。そういう中で、今回建替えということでの検討でございまして、先ほど申しましたとおり、バスで下のほうの老人福祉センターまで来られても、なかなか上まで行けないという方々もいらっしゃるって、送迎をしているという事実もございました。そういうことで今回建替えをということで踏み切ったわけでございます。いろいろ御質問がございまして、現在の庁舎も十分対応年数があるということは承知いたしておりますので、その辺を踏まえた上での民間の活用といったことも念頭に置いて検討してまいりたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

市民が使いにくいのは、民間はやっぱり使いにくいですよ。同じだと思います。バスがどうこうと言われましたけれども、バスを上まで回せばいいではないですか。だからもう一回、市長も先の一般質問で見直しをするというような答弁もされておりますので、十分見直しをしていただいて、また、今言われている新しい庁舎を9億円とか出ておりますけれど、何もそんな大きな物を造らないで、横川は1億8,000万円だったですかね、あの程度で十分いいのではないかなど。また、先日の私の一般質問で、人口動態を聴きましたけれど、60歳、65歳以上、70歳以上、一番多いのが牧園町ですよ。だからそういう人口の関係等も含めて、最初から議論をし直してもらいたいと思いますが、答弁はいいです。

○総務部長（塩川 剛君）

牧園総合支所の新たな施設数の検討につきましては、市長が答弁で申し上げましたとおり、施設のグレードの在り方については一から見直すということを言われておりますので、現在出ております金額につきましては、あくまでも、これまでの考え方での額でございまして、それを先般の議会の中では市長が見直していくと言われたところでもございますので、そういう方向で検討してまいりたいと思います。

○委員（仮屋国治君）

関連ですけれども、総合支所でいくのか支所でいくのか、話が行ったり来たりしていると思うんですけども、そこが決まらないことには設計もなかなかままならないという気がするんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○総務部長（塩川 剛君）

現在は総合支所ということですが、自治法でいいますと総合支所というのはないわけですね。支所か出張所ということになります。で、自治法でいうところの支所を、今、私どもは総合支所と呼んでいて。ですから、総合支所というのは法律上の呼び名ではないということでもございます。したがって、そういった意味で、市長が就任直後、「当面の間、総合支所ということで維持していく」ということを発言されましたので、その方向で検討を進めているということでもございます。人数につきましては、概ね20名程度ということ想定してやっていきたいと思っております。

○委員（仮屋国治君）

言い方はいいんですけども、では、支所と出張所の違いということで、今、概ね20名程度ということですけども、将来的にも出張所ということにすることになった場合、配置は何人くらいになるのか教えてください。

○総務課長（橋口洋平君）

自治法上の支所というのが、今の総合支所のようにコンパクトですけども、例えば、総務部分

もあり、市民部分もあり産業部分もあるといった形で行っているところは支所と言っております。一部の業務だけをする、例えば、証明発行窓口業務だよというようなことになりまして出張所というような形になりまして、例えば鹿児島島の吉野出張所でありますとか、谷山出張所でありますとか[26ページに訂正発言あり]というのは、そういった業務をしております出張所ということになりますので、支所から出張所になると、やはり業務自体が縮小されますので、大分人は減ってくるのではないかなと思われまます。

○委員（仮屋国治君）

だから平成4年にできた役場が支所になったわけですね。支所としては不便だから距離的なこともあるから今度立て直すということになっているわけですがけれども、これが5年か10年の間に、今度やはり出張所にしますともあるのではないかと。総合支所か支所か出張所かというのは、合併をする以上、仕方のない流れであったし、当初から支所か出張所にするという計画があったはずですがけれども、余りここでぶれては、やることに無駄が増えてくると思うわけですがけれども、その辺のところはいかがですか。

○総務課長（橋口洋平君）

中重市長も当分の間、総合支所で残すということを表明されたわけですがけれども、どのくらい人数が減るかというのは今のところ試算しているところではないんですけれども、以前造った福山総合支所それから横川総合支所も、大体25人程度の職員を見込んで造っております。今度の牧園でありまして、行政の執務室としては同じような面積で考えておりますので、例えば出張所になってガラガラになるということにはならないのではないかと考えております。

○委員（仮屋国治君）

お答えづらいとは思いますがけれども、ただ、これから先、頭に入れておいてほしいのは、例え出張所になってもその施設が無駄にならないような設計を考えていってほしいということでありまして、要望しておきます。

○総務部長（塩川 剛君）

ただいまの件についてですがけれども、グレードの在り方については市長のほうも見直すということをおっしゃっておりますので、市長としても華美にならないようにということをお慮りしての発言かと思っておりますので、その辺の意向を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

予算説明書資料の263ページであります。まず一つは、ここで本年度の特別職の関係でお尋ねいたしますけれども、前年度と比較をして、その他特別職というのが、1,226人減とされているんですけれども、この理由をお示してください。

○総務部参事（山口昌樹君）

給与費明細のその他特別職の職員数の減についての御質問だと思います。平成29年度と平成30年度と比べまして、平成29年度は選挙がございまして、選挙事務の立会人等の報酬になりますので、区分上ここになっているということで、平成29年度は選挙がございましたので、平成30年度と比べるとこれだけ変更があるということでございます。

○委員（宮内 博君）

はい、そこは分かりました。あと、一般職の関係でお尋ねいたしますけれども、今回、平成29年度と比較して3人の増ということで計画が示されているわけですがけれども、定員適正化計画が設けられておまして、私どもはきちんと職員の体制の整備をするようにということで申し上げてきているところでありますが、平成30年度の計画は1,110人ということだったと理解しているんですけれども、これは目標を達成している状況にあるということなんですかね。本年度1,088人と人数が掲載されているんですけれども、そこをお示してください。

○総務課長（橋口洋平君）

この1,110人というのが、全ての定員対象、水道それから特別会計分が入った分が1,110人という



○委員（池田綱雄君）

臨時職員についてお尋ねしますが、補正予算のとき、現在何人かと聴いたら六百何十人かという答えだったように思います。現在の臨時職員の数字と、この臨時職員というのは将来的に増やすのか、減らすのか、その辺はどのようにお考えか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

2月1日現在の臨時職員数は686人でございます。なお、今後の将来の人数なんですけれども、再任用職員が今後増えてまいりますので、逆に言いますと減ってくるのではないかと見込んでおります。

○副委員長（新橋 実君）

13ページですけれども、公有財産の件でお伺いします。霧島市が今持ち合わせている公有財産というのはどれくらいあるんですか。

○財産管理課長（川路和幸君）

霧島市の公有財産についてですけれど、毎年度、決算書に財産に関する調書というのを掲載しておりますが、その財産に関する調書で申し上げますと、これは平成28年度末でございますけれども、一応、財産には行政財産と普通財産がございますが、この二つまとめた総計で申し上げますと、まず土地の総計ですけれども3,652万105㎡。建物でございますが、建物は木造と非木造がございますが、合わせまして延べ面積で90万1,256㎡でございます。

○副委員長（新橋 実君）

この中で、実際に利用されていない所、未利用地はどれくらいあるんですか。

○財産管理課長（川路和幸君）

ただいま申し上げました公有財産の中で実際、未利用地がどれだけあるかという面積等については把握はできていないところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

私が言いたいのは、結局、霧島市として利用していないのであれば、財産をどんどん売却したほうがいいと思うわけです。そういう所は霧島市の財産としてあってもしょうがないわけだから、その辺は言われた行政財産、普通財産もありますが、売却できるところが結構あると思うわけです。その辺については把握はされているわけですか。

○財産管理課長（川路和幸君）

売却可能な市有地がどの程度があるかという御質問かと思っておりますけれども、過去に売却可能な土地の調査も行われてはおりますけれども、それから年数も経って、先ほども申し上げましたように、そこら辺の調査ができていないわけですが、今考えておりますのは、現在公共施設マネジメントの取組において、施設の総量縮減に取り組んでいるわけですが、例えば、公営住宅なんかの危険建物について解体され更地になっている土地等も見受けられます。このように新たに生み出された公共施設の跡地などの市有地については、有効活用を図る仕組みが必要であるということで、今考えているところでございまして、市有財産の活用にあたっては、現在、本市の行政経営の基本となる最上位計画であります平成30年度を初年度として5年間の第二次総合計画の施策の一つであります持続可能な財政運営の推進の基本事業の中で、市有財産の適正な管理と利活用というのを掲げております。この中で、今後は市有地の処分・利活用に関する方針、処分方法等を定めた方針を策定し、未利用財産、普通財産になりますけれども、売却・有効活用に計画的に取り組んでいこうと、考えております。

○副委員長（新橋 実君）

ということは、考えているということなんですけれども、今回平成30年度で、そういった未利用地の税収を上げるために売却をするというところはどれくらいあるんですか。

○財産管理課主幹（脇伸宏君）

現在進めておりますのが、元交番があったような土地等の売却を進めているところでございます。

そのほかにも、何筆かはピックアップして現在進めているところがございます。

○副委員長（新橋 実君）

民間の企業であれば、そういったところはどんどん売却したりするわけですので、やはり公務員であっても税金を上げるためにはそういったことも必要ですので、そういったところにぜひとも力を入れていただきたいと思っておりますけれども、どうですか。

○総務部長（塩川 剛君）

今、脇主幹が申しあげましたとおり、そういった交番の跡地とかそういうところも処分しようということで作業を進めております。これは今始めたわけではなくて、以前からも取り組んでいるんですけども、なかなか価格面の折り合いがつかないところもございます。そういったことで再度鑑定評価を取ったりして、極力折り合いが付くような金額で売却していきたいと。私どもも、いつまでもそこを保有していくつもりもございませんし、処分できるものについて積極的に処分していきたいというスタンスで取り組んでいるところがございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員（平原志保君）

1ページのメンタルヘルス・ハラスメント対策事業について、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、この費用の中身を詳しくお願いします。

○総務課主幹（石神幸裕君）

この343万3,000円の主なものは、民間のカウンセリング等を委託している先への委託料でございます。

○委員（平原志保君）

このカウンセリングというのは、希望者だけが受けるものなんですか。それとも全職員が対象になっているものなんですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

まずは24時間で電話受付をしております。これは、職員やその御家族も対象になっております。あと、全体的な研修の場も設けておりますので、先般、メンタルヘルスの研修会も実施しております。

○委員（平原志保君）

研修の回数を教えてもらっていいですか。

○総務課主幹（石神幸裕君）

年次的に計画的に行っておりますけれども、今回は2日間行いました。

○委員（宮田竜二君）

配当金27万4,000円は南日本放送等の株の配当金ということですけども、銘柄は何社ほどありますでしょうか。配当金等はその南日本放送等ということは、何社かの株を持っているはずですよ。

○財産管理課長（川路和幸君）

全部で8社でございます。

○委員（宮田竜二君）

大部分は南日本放送だと思っておりますが、何株持っていますか。

○財産管理課長（川路和幸君）

株数ではなくて、財産に関する調書で申し上げますと、金額といたしましては、平成28年度末の現在高では、227万5,000円です。

○委員（宮田竜二君）

銘柄を決めているのは何か理由があるのでしょうか。例えば、南日本放送を選んだ理由はあるのでしょうか。

○総務部長（塩川 剛君）

合併になってから、株は恐らく買っていないと、ほとんどが合併前からそれぞれの市、町で保有していたものをそのまま引き継いでいるということでございまして、最初の、どういう理由で買ったか

といういきさつまでは把握いたしておりません。

○委員（仮屋国治君）

広報きりしま発行事業についてお尋ねいたします。10年ぐらい前もお聞きしたのですが、今印刷業者は市外なのかどうかお聞きしたいのですが、それと入札の状況をお知らせください。

○秘書広報課長（徳田 忍君）

印刷業者は市内の業者でございます。入札方法は、数社の市内の業者にこちらで企画等を提示しまして、それに提案していただくという形で選んでおります。

○委員（仮屋国治君）

市内の業者も入札に参加しているということによろしいですか。

○秘書広報課長（徳田 忍君）

現在とってらっしゃるところが市内に事業所がある業者でございますし、参加されている方もこちらで案内している方々も市内の業者でございます。

○総務部参事（山口昌樹君）

仮屋議員の御質問の中で、合併特例債の発行額について御質問がございました。改めて調査いたしました。平成30年度当初予算を含め、先ほど290億円、残りを60億円と大まかに申し上げました。合併特例債につきましては今後とも御審議等があると思っておりますので、数値を改めて申し上げたいと思います。平成18年度から平成30年度当初予算までの実績及び見込額で282億5,000万円、今後、発行可能の限度額は、350億円でございますので、282億5,000万円を差し引くと67億5,000万円となりますので、改めて御報告させていただきました。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時41分」

「再開 午後 1時44分」

#### △ 議案第49号 平成30年度霧島市交通災害共済事業特別会予算について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第49号、平成30年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（塩川 剛君）

議案第49号、平成30年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、御説明申し上げます。この特別会計予算には、交通災害共済事業の実施のために必要な見舞金や支給事務に要する経費等を計上いたしてしております。詳細につきましては、安心安全課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○安心安全課長（有満孝二君）

平成30年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、御説明いたします前に事業全般について少し、御説明を申し上げます。交通災害共済事業は相互扶助を基本とし、加入者の掛金で運営されている事業で、交通事故により死亡又は傷害を受けた加入者に対し、掛金を原資として見舞金を給付する事業であり、交通弱者である児童生徒（小・中学生）と75歳以上の高齢者に対しては掛金を免除としております。事業につきましては、平成24年4月1日からは見舞金の減額を行うなど対策を講じており、平成26年度までは、一般会計及び基金より繰り入れを行ない、事業運営して参っており、現在も厳しい状況となっております。現在も検討中ですが、決算委員会でも少し触れさせていただきましたが、今後は、事業全般について、議会（常任委員会）の御意見等をお聞かせ

頂きながら事業について検討させて頂きたいと考えております。それでは、平成30年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算の中身について御説明いたします。まず、歳入でございますが、予算に関する説明書467、468ページ(款)1事業収入、(項)1事業収入、(目)1共済掛金収入、(節)1共済掛金収入で1,115万円を計上いたしておりますが、これは免除者を除いた一般加入者2万2,300人分を見込んでおります。次に、予算に関する説明書469、470ページ(款)2繰越金、(項)1繰越金、(目)1繰越金、(節)1繰越金で664万円を計上いたしておりますが、平成29年度事業からの繰越額を見込んでおります。続きまして、歳出でございますが、予算に関する説明書471ページから予算説明資料は19ページになります。(款)1総務費、(項)1総務管理費、(目)1交通災害共済管理事務費で355万円を計上いたしております。その内訳につきましては、交通災害共済審査会費で、見舞金に関する重要な事項が発生したとき審査するための会議開催に伴う委員への費用弁償として7万円を計上いたしております。委員6名の2回分の報酬6万2,000円及び旅費8,000円、次に、その他交通災害共済管理事務費で、交通災害共済事業特別会計の事業運営に係る事務費等として、348万円を計上いたしております。その主なものといたしましては、(節)11需用費71万5,000円のうち印刷製本費65万6,000円につきましては、加入申込書兼納付書や加入促進用チラシ等の印刷代でございます。また、(節)12役務費、通信運搬費275万5,000円は、加入申込書兼納付書の郵送料でございます。残りは、消耗品費5万9,000円、償還金利子及び割引料1万円、続きまして、同款项で(目)2交通災害共済見舞金で1,324万円計上いたしております。その内訳につきましては、死亡見舞金で250万円、傷害見舞金で1,074万円を見込んでいるところでございます。次に、予算説明資料の473、474ページ、(款)2予備費(項)1予備費(目)1予備費でございますが、100万円を計上いたしております。以上、平成30年度霧島市交通災害共済特別会計予算として歳入・歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,779万円とし、計上いたしておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員(平原志保君)

扱いなのですけども、4年前からどうするかということで話が出ていたかと思います。検討させていただきたいということで検討されることになったと思うのですが、いつぐらいを目処に見直しを考えてらっしゃるのでしょうか。

○安心安全課長(有満孝二君)

委員言われますとおり、決算委員会とかいろいろな場でそのようなお話をいただいて、事務局といたしましては、事業の引き続きの運営がいいのか廃止がいいのか、あと、運営をするに当たりまして費用が足りないということで給付額を減らすべきなのか、それとも免除している方々の体制を変えるのかというようなことを試算をいろいろしております。ただ、決算委員会でも部長が申しましたとおり、議会に以前、廃止の提案をさせていただいたときもいろいろな委員の方々の御意見等があって、執行部としましてはどのような状況がいいのかということ等もいろいろ検討しているところでございまして、先ほど申しましたように今後、委員会等で所管事務調査でもやっていただいて、中身等の議論をして議会の方との方向性的なもの、大きなものを見出せばということで考えておりますので、期間といたしましては平成30年度の中で考えていきたいと思っております。

○委員外議員(植山利博君)

振込用紙の納入期限が31年の1月ぐらいになっていたと思うのですが、間違いありませんよね。

○安心安全課主幹(貴島俊一君)

間違いありません。コンビニ収納が、期限が過ぎれば払えないということで、今まで1月まで入ったのはその年度分として取り扱っていたのですが、加入者の方が、税金と一緒に1月末までに払えばいいと勘違いされている、そういう議論があったりして、発行したので修正はできませんけれども、考えなければいけないという話にはなっています。

○委員外議員（植山利博君）

平成30年の1月と勘違いして、よく見たら平成31年だったので、どういう意味だろうと、あと1年ぐらいあるわけですよ。その前に事故があって、お金をかさなければならぬ状況も出てくるわけですね。だから、今そちらでもどうなのかなと思われたとおっしゃるので、今後は、制度そのものも見直すということですが、来年の1月半ばまでに振り込めばいいという考え方はちょっとおかしいのではないかと今私は感じました。それともう一点は、交通弱者、要するに小学生、中学生、75歳以上は無料ですね。交通弱者というとその下、保育園とか幼稚園、この方は負担がいます。その辺の整合性もどうなのかと、先ほどそのことも含めて全体の見直しをしようと言われましたから、そのことも含めて、交通弱者という矛盾が出るのかなという気がしましたので、そのことも含めて検討していただきたいと思います。

○安心安全課長（有満孝二君）

今言われましたこと、重々踏まえまして、今後検討させていただきたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

検討されるなら、高校生、ほとんど自転車通学が多いですよ。非常に危険性が高いと思うのですが、高校生まで免除できないのか、そこ辺も考えていただきたいと思います。今まで高校生も免除したらという意見は聞いていないのかどうか。

○安心安全課長（有満孝二君）

免除の枠を広げるということにつきましては、以前、先ほど植山議員からありましたように小学生以下の子供たちについてどうなのかというような意見等があったところがございます。ただ、先ほど申しておりますように、事業運営が厳しい部分がある中では、免除の部分を増やすということは逆に事業が圧迫されるような状況もあると思っております。免除の範囲がどこまでがいいのかというのはいろいろあると思っておりますけれども、池田委員が言われました高校生等の部分、中学生もですが、自転車の通学をするものについては、道路交通法が改正になりまして厳しい状況になって、保険加入、あとはヘルメットの着用とかいろいろ難しい状況になっているところもあると思っております。交通災害共済事業につきましては、交通事故を起こした時に見舞金として出るような制度でございますので、高校生の免除という部分は今までのところの免除の中での検討ということでは考えていなかったところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

見舞金に関する重要な審査委員となっておりますけれども、6名のメンバーはどのようになっていますか。

○安心安全課長（有満孝二君）

委員会につきましては、通常、交通事故証明書が発行される交通事故であれば、共済の対象になるということですので、例えば、飲酒運転を犯して事故をしたとか、交通事故であっても悪意があつてしてしまっているとか、当たり屋というような状況のときにはその交通事故の審査会を開きまして、そういう事実が分かれば支給をするべきなのか、どうするべきなのかというようなことを審査させていただいているところでございます。委員の中には、自治公民館連絡協議会の代表の方、交通安全協議会の代表の方、民生委員、児童委員の代表の方、始良郡医師会の代表の方、校長会の代表の方のほかに規則の中で市長が別途認める者となっておりますが、その代表として交通安全母の会の会長さんをお願いしているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第49号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時00分」

「再開 午後 2時04分」

### △ 議案第45号 平成30年度霧島市一般会計予算について（企画部）

#### ○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第45号について、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

#### ○企画部長（満留 寛君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算のうち、企画部関係の概要につきまして、御説明いたします。企画部における平成30年度当初予算は、市政全般の総合調整に要する経費をはじめ、行政改革、男女共同参画の推進、空港周辺地域の環境整備、地域公共交通の確保、移住定住の促進、電算管理など効果的で効率的な行政運営を図る事業に要する経費等について、計上いたしております。また、本定例会に提案しております、第二次霧島市総合計画の六つの政策の主な事業といたしまして、産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくりにおきましては、コミュニティバス等運行事業、地域おこし協力隊募集事務事業に要する経費を、市民とつくる協働と連携のまちづくりにおきましては、移住定住促進補助事業に要する経費を、信頼される行政経営によるまちづくりにおきましては、基幹系システム保守運用事業に要する経費を、計上いたしております。以上で、企画部関係の総括説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、各担当課長が御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○企画政策課長（永山正一郎君）

企画政策課関係について御説明いたします。霧島市一般会計予算に関する説明書の105から112ページ、一般会計予算説明資料企画部の1から3ページであります。それでは、一般会計予算説明資料の企画部にに基づき御説明いたします。1から2ページを御覧ください。まず、(款)総務費(項)総務管理費(目)企画調整費の予算額は、(目)全体で3,696万1,000円を計上しており、そのうち1,886万9,000円が、企画政策課関連の予算であります。行政改革総務管理事務事業を始め、五つの事業の予算を計上しております。いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりであります。平成29年度と比較いたしますと(目)全体で3億8,527万5,000円の減額となっておりますが、そのうち企画政策課関連の予算については、1,050万6,000円の減額であります。主な要因としましては、第二次霧島市総合計画策定業務の終了に伴うものであります。次に、(款)総務費(項)総務管理費(目)霧島ふるさと元気再生事業費の予算額は、(目)全体で10億3,880万5,000円を計上しており、そのうち323万6,000円が企画政策課関連の予算であります。事業目的及び予算内容については、記載しているとおりであります。霧島市産学官連携推進事業において、拡充分として、多様化・複雑化する地域課題等の解決を担うチームマネジメントの実践講座や官民協働プロジェクト企画を創出し実行に移す取組の推進を目的とした(仮称)KIRISHIMA★みらい会議の支援業務の委託料300万円を計上しております。平成29年度と比較いたしますと(目)全体で4億2,789万3,000円の増額となっておりますが、企画政策課関連の予算については、只今説明しました内容の拡充に伴い、296万4,000円の増額となっております。なお、特定財源として、霧島市まちづくり基金を300万円充当しております。次に、(款)総務費(項)総務管理費(目)男女共同参画推進事業費の予算額は、(目)全体で138万4,000円を計上しており、いずれも継続事業で事業目的及び予算内容については、記載しているとおりであります。平成29年度と比較いたしますと、48万円の減額となっております。主な要因としましては、第2次霧島市男女共同参画計画策定に係る印刷製本費の減額によるものであります。企画政策課においては、歳入予算はございません。

#### ○地域政策課長（西敬一朗君）

地域政策課関係について御説明いたします。霧島市一般会計予算に関する説明書の105から110ページ、157から158ページ、一般会計予算説明資料の企画部の4から8ページであります。それでは、

一般会計予算説明資料企画部にに基づき御説明いたします。4から5ページを御覧ください。まず、(款)総務費(項)総務管理費(目)企画調整費の予算額は、(目)全体で3,696万1,000円を計上しており、そのうち1,809万2,000円が地域政策課関連の予算であります。地域政策総務管理事務事業を始め、八つの事業の予算を計上しております。いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりであります。平成29年度と比較いたしますと、(目)全体で3億8,527万5,000円の減額となっておりますが、そのうち地域政策課関連の予算については、3億7,476万9,000円の減額であり、主な要因としましては、鹿児島空港運用時間1時間延長に伴う、地域環境整備基金積立事業における鹿児島空港周辺地域環境整備基金積立金及び空港周辺地域環境整備事業における鹿児島空港周辺地域環境整備事業の減であります。次に、(款)総務費(項)総務管理費(目)霧島ふるさと元気再生事業費の予算額について、御説明いたします。一般会計予算説明資料企画部の6から8ページを御覧ください。(目)全体で10億3,880万5,000円を計上しており、そのうち2億3,302万8,000円が地域政策課関連の予算であります。霧島ふるさと総務管理事務事業を始め、九つの事業の予算を計上しております。新規事業として、地域おこし協力隊募集事務事業、ほかは継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりであります。平成29年度と比較いたしますと、(目)全体で4億2,789万3,000円の増額となっておりますが、そのうち地域政策課の予算については、6,554万2,000円の減額であり、主な要因としましては、JR九州が実施するJR国分駅のエレベーター設置に伴う総工費(工事費)への補助金2,487万6,000円の減、及び移住定住促進補助事業の移住定住補助金3,796万7,000円の減であります。次に、(款)衛生費(項)環境衛生費(目)環境衛生総務費の予算額は、(目)全体で1億3,877万6,000円を計上しており、そのうち671万2,000円が地域政策課関連の予算であります。平成29年度と比較いたしますと、(目)全体で7,645万4,000円の減額となっておりますが、そのうち地域政策課の予算については、29万4,000円の減額であり、主な要因としましては、重久水力発電所地域振興費見直しに伴う再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立金の減であります。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充当一覧表を作成いたしましたので、説明に代えさせていただきます。なお、ページ番号につきましては、予算に関する説明書に付されたページ番号であります。以上で、説明を終わります。

○情報政策課長(宮永幸一君)

情報政策課関係について御説明いたします。霧島市一般会計予算に関する説明書の111から114ページ、125から126ページ、一般会計予算説明資料企画部の9から13ページであります。それでは、一般会計予算説明資料企画部にに基づき御説明いたします。9から11ページを御覧ください。まず、(款)総務費(項)総務管理費(目)情報管理費の予算額は、2億6,254万4,000円を計上しており、平成29年度と比較いたしますと、332万7,000円の減額となっております。主な要因としましては、平成29年度に実施した本庁別館移転に伴うネットワーク配線委託の減によるものであります。市地域情報化推進事業を始め、七つの事業の予算を計上しております。いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりであります。11ページを御覧ください。次に、(款)総務費(項)総務管理費(目)溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の予算額は、5,359万7,000円を計上しており、平成29年度と比較いたしますと、56万4,000円の減額となっております。要因としましては、契約者の減少の見込みに伴うインターネット・多チャンネル委託料の減によるものであります。12ページを御覧ください。次に、(款)総務費(項)統計調査費(目)統計調査総務費の予算額は、783万9,000円を計上しており、平成29年度と比較いたしますと、337万円の増額となっております。要因としましては、人件費の増によるものであります。13ページを御覧ください。次に、(款)総務費(項)統計調査費(目)基幹統計調査費の予算額は、873万5,000円を計上しており、平成29年度と比較いたしますと、436万9,000円の増額となっております。主な要因としましては、住宅・土地統計調査の調査員報酬の増によるものであります。ただいま説明した11から13ページの三つの費目に係る事業は、いずれも継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載して

いるとおりであります。歳入の特定財源に係る説明につきましては、地域政策課同様、歳入予算及び財源充当一覧表を作成いたしましたので、説明に代えさせていただきます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

予算説明資料5ページで、鹿児島空港の運用時間の拡充がなされまして、今年は、交付金が減額になったことによりまして、金額的に大きく減額をしているわけですが、今回、空港周辺の地域における住宅騒音防止対策のための予算計上をされているんですけども、実際、総括のところでも少し議論をさせていただいたところですが、総括のところの43ページに航空機燃料譲与税の充当に対する説明がなされているわけです。航空機燃料譲与税法の第7条には空港の周辺の騒音防止対策を第一の事業として、これが法律上なされていることになっているんですけども、現実には81%が道路整備事業などに充てられるという状況というのは、この間、あまり変化がないんですよね。運用時間が1時間延長になって、特に溝辺地区の住民の皆さん方からは騒音が激しくなったと、眠れないと、こういうことが、たびたびあって、直接、役所のほうにも来られて、お願いをするということが昨年も続いたわけですね。しかし、予算的に見てみると、そういった対策が、どうなされるのかなというふうに思うんです。そこら辺から、今年度の特徴を御説明いただけませんか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

予算に関する説明資料の4ページの1番下と5ページの一番上に記載しております空港周辺地域環境整備事業、空港周辺地域住宅騒音防止対策事業につきましては、国の騒音レベルによる区域指定が行なわれた第1種区域とその周りを取り囲んでいます、平成4年の空港運用時間延長の際に区域が定められました基金の区域の二つの地域において、空調機器等の補助を行おうとする事業でありまして、御説明いたしましたとおり、従来の継続の事業となっております。なお、現在、この二つの地域におきまして、国が定めております航空機による騒音の環境基準、専ら住宅の用に供する区域と生活を保全すべき区域ということで、二つの区域がそれぞれレベルが指定されているのですが、鹿児島空港周辺において、そのレベルを超えている区域はない状態であります。したがって、当初の指定された区域の中で、行っていた事業を平成30年度も継続しようとするものであります。

○委員（宮内 博君）

実際に、そういう苦情に対して、どういうふうに誠意を持って、個別具体的な対策を取っていくのかということが求められていると思うんです。行政側としては、昨年、公民館に交付金を交付して、それぞれの地域対策に生かしたということで、終わりにするというのではなくて、航空機燃料譲与税という形では、財源的には担保されている部分があるわけですので、ここを実際にどうやって周辺の皆さん方の悩みに応えていくのかという点で、もう少し取組を進めていく必要があると思うんですけども、本会議でも少し申し上げましたけれども、静岡空港などでは、いわゆるコンターの中での助成だけに限らず、コンター外の所でも設置希望があれば、そこに騒音測定器を設置して、そして測定をして、数値が上回るということであれば、個別具体的に助成をしましょうということで対応しているわけです。ですから、今回、11月に騒音測定を行ったわけですが、それは3月いっぱいには公表されるということですけども、その住民の皆さん方が要望した地域に全て設置をされているかという点と、そうではないと。実際、自分家の庭を貸してもいいから騒音測定をしてくれという具体的な要請などもなされたわけです。今回、当初予算を編成するに当たって、航空機燃料譲与税法第7条、それから施行規則の第3条に基づいて、どんな議論をしたんですか。

○企画部長（満留 寛君）

昨年の空港の運用時間1時間延長に伴いまして、それぞれ地域の住民の方々からも、騒音に対するいろいろな要望等を頂いているところでございます。そういった中におきましては、エンジンテスト等による騒音防止の防音壁の設置、あるいはブラストフェンスの設置等を国のほうにも要望い

たしているところでございます。先ほど課長が説明いたしました、それぞれの基金での助成事業というものを、これまでも実施いたしています。そういった中で、昨年11月に国のほうで騒音の測定をされまして、その際にも、地元の要望を聞いた上で2か所の騒音測定をしていただいたところでもございます。その結果等で、基準を上回るような形になっていた場合については、県や国等、関係機関と連携いたしまして、要望等も上げていきたいと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

運航が夜間10時まで延長されて、早い方は睡眠を取っておられる時間も、まだ航空機が離発着するという状況が広がっているわけです。実際に眠れないという苦情も、私どものところにも届いているわけです。それはコンターの外に住居があるけれども、以前からそこで生活をしている方々であるわけです。新燃岳の噴火が続いていますけれども、その噴火によって、7年前から飛行ルートも随分変わってきているということも、現地に住んでいる人たちは指摘をしているという状況があって、そのことはそのコンターのところには反映されていないんですね。7年前に噴火があってから、飛行ルートが集落側に若干来ているのではないかとという点でのコンターの変更はありましたか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

鹿児島空港周辺につきましては、鹿児島空港の設置者は国土交通大臣でありますけれども、国において2年に1回、騒音測定をされているとのこと。その国の騒音測定が昨年11月に行われたということでもあります。なお、それまで行われておりました国による測定結果につきましては、私どもそして鹿児島県のほうにも、今まで頂いたことがございませんでしたので、今回11月の測定結果と併せて、以前の分につきましても頂けるようお願いをしているところです。その測定は2年に1回行われているんですけれども、平成25年に見直しが行われて以降の見直しは行われておりません。あと先ほど委員がおっしゃった静岡空港の件でございますが、鹿児島空港につきましては設置者が国ということで、飛行場が騒音の原因となることについては、国において第1義的に対応を行うと。静岡空港につきましては、静岡県が設置管理する地方管理空港という分類になりますので、静岡県において主体的にそういう動きをなされたものだと考えております。

○委員（宮内 博君）

確かに静岡空港は運営形態が違うけれども、そこで生活している人たちが受ける被害というのは、国が責任を持とうと県が責任を持とうと、それは変わりはないわけで、そういった被害を訴えている方たちに対して、個別具体的に空港が存在する霧島市として、どう応えていくのかという点で、私はもっと知恵を絞ることができるのではないのかなと思うので、そのことを申し上げているわけです。法律上も、法律をそのまま素直に読めば、そこのところはきちんと担保できるというふうに解釈できると思いますので、ぜひ、議論の段階でも、空港が存在をすることによって得られる財源によって、被害を受けている方たちを、いかに救済できるかということも、もっと知恵を絞っていただきたいということは申し上げておきたいと思っております。

○委員（平原志保君）

新規事業についてお伺いします。8ページです。地域おこし協力隊募集のことですが、もう少し詳しくお願いします。

○地域政策課長（西敬一朗君）

この事業につきましては、商工観光部が平成30年度で隊員の導入をしております、その募集に係る経費を地域政策課で計上しているということになります。商工観光部で予定しております隊員の任務としては、ガストロノミー協議会のほうの業務を行ってほしいということで想定をされておまして、私どもが計上しております200万円につきましては、その隊員の応募に関しまして、募集説明会、それと面接の際の旅費、その募集業務を委託する経費ということで計上しているところです。

○委員（平原志保君）

中身は商工観光部に聴いたほうがいいかと思うんですけれども、一応、人数だけ教えてもらって

もいいですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

予定人数は3人です。

○委員（宮内 博君）

先ほどの航空機燃料譲与税の使途の関係ですが、総務部関係でも少し聴いたんですけど、今回の航空機燃料譲与税の施設整備の中に共同利用施設の整備ということで4,769万円が計上されています。予算に関する説明書106ページにも空港周辺地域環境整備事業が記載をされているんですけど、昨年2,500万円の空港周辺地域環境整備事業が交付されて、空港周辺の地域環境整備補助金として麓地区の共同利用施設の整備のために充てるということで計上された経過があるんですけど、今回、先ほどの総務部の答弁では、溝辺地区の自治公民館の新築の費用も、この中に含まれているということであります。平成29年度の予算の中で、この2,500万円の施設整備費については、場所も未定だということで説明をされてきた経過があるんですが、その件については、その後、どのようなようになったのか、そして今回の新築の事業費というものもこの中に含まれてくるのか、そこ辺りを御説明ください。

○企画部長（満留 寛君）

今回、航空機燃料譲与税が充当されております共同利用施設の整備4,769万円につきましては、麓地区共同利用施設の関係の経費に充てたものではございません。今年度、県から2,500万円の交付金を受けまして、基金に積んで、基金の中から麓地区共同利用施設の代替施設という形で、2,500万円は執行いたしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

この問題はこれまで何回か一般質問等でも取り上げられて、2,500万円の件については場所も未定だということで、ずっと答弁がなされてきているわけです。今、執行したというふうに答弁をされましたので、場所も未定なまま執行ができるのかということになるんですけども、これまで答弁したこととの整合性の関係からお尋ねしますが、そのところを、もう少し御説明いただけませんか。

○企画部長（満留 寛君）

この2,500万円につきましては、麓地区の共同利用施設の代替施設という形で、地元のほうが、この交付金を使って建設をされるものでございます。場所と致しましては、麓地区共同利用施設のすぐ近くの大川内岡愛郷平和祈念公園の場所と大川内岡地区自治公民館の所に管理棟と集会施設という形で建設が予定されているところでございます。交付金のほうは12月末でしたが、地元のほうに交付金を交付したところでございます。

○委員（宮内 博君）

その共同利用施設の整備費、総務部の説明では溝辺地区の自治公民館の新築ということで説明がなされているんですけど、この部分もその2,500万円にプラスして含まれるということですか。まったく別の施設あれば、どこの部分ですか。

○企画部長（満留 寛君）

先ほども答弁いたしましたけれど、4,769万円の航空機燃料譲与税が充当されている共同利用施設の整備ということについては、私どもは、それがどこの施設という形で明確に承知いたしていないところでございますが、麓地区共同利用施設の代替施設という形で建設予定されているものに対しての充当ではありません。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時43分」

「再 開 午後 3時00分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画部長（満留 寛君）

財政課のほうに充当の確認を取りましたところ、共同利用施設の整備に4,769万円、航空機燃料譲与税額に充当されておりますが、これにつきましては溝辺地区自治公民館等の集会施設という形で、2地区の自治公民館に1,817万7,000円、それと隼人地区自治公民館等の集会施設という形で47万8,000円、それと、中福良地区公民館屋根改修に53万5,000円、溝辺公民館、みそめ館の屋根改修工事に2,850万円の合計4,769万円充当されているということでございます。

○委員（宮内 博君）

溝辺地区の二つの公民館に1,817万7,000円というのは、どこですか。

○企画部長（満留 寛君）

溝辺の三縄地区自治公民館と大川内岡地区自治公民館でございます。先ほど、大川内岡地区自治地区のことを申し上げましたが、ここの建設の財源として、地域振興補助を受けて建設されますので、その部分に航空機燃料譲与税が充当されているというところでございます。

○委員（宮内 博君）

その大川内岡自治公民館の分というのは、先ほど2,500万円の部分でも出てきたわけですが、これと併せて、今回、更に航空機燃料譲与税から助成をすると、こういうことで理解していいですか。

○企画部長（満留 寛君）

大川内岡地区自治公民館のほうの建設につきましては、今回、空港周辺地域の環境整備交付金という形で経費を充てておりますが、それ以外にも地区自治公民館という形で、市の地域振興補助の助成を受けて建設されますので、その分に対して航空機燃料譲与税が充当されているということです。

○委員（宮内 博君）

それは、今ある麓公正会が指定管理を受けている、あの施設に隣接する場所に建てるということですか。

○企画部長（満留 寛君）

現在あります、麓地区共同利用施設の道路向かいのほうに、大川内岡地区自治公民館がございまして、そこに集会施設を建てるということでございます。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時05分」

「再開 午後 3時08分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。ほかに質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

移住定住のことでお尋ねしますが、予算書の7ページ、新築と改築の場合を伺っていたんですけど、改めてお知らせいただきたいんですが、新築で200万円、改築で100万円、もちろん国分、隼人以外と聞いていたんですが、そのとおりでしたか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

今委員がお尋ねになられました補助の内容は、第1期の補助の内容でございまして、平成20年度から平成24年度までの制度が、今おっしゃられたような内容であります。現在、3期目の条例に基づいて補助を行っております。その中では霧島市外から霧島市の中山間地域に転入されて、新築された場合には100万円、中古住宅を購入あるいは、増改築をされた場合はそれぞれ50万円を上限として、また、霧島市内の市街地から中山間地域に転居された方につきましても、今申しました内容で補助を行います。また、霧島市外から霧島市の国分隼人の平野部に中古住宅を求められて、お住

まいになられた場合は、その取得と増改築につきまして、それぞれ20万円を上限に補助をしております。

○委員（蔵原 勇君）

それと併せてお尋ねしますけれども、平成29年度の移住定住の実績はどの程度おいでになったのでしょうか。

○地域政策課主幹（笹峯毅志君）

平成29年度、2月末現在でございます。新築が17件、中山間地域でございます。中山間地域の中古住宅購入が2件、増改築が4件、中古住宅、増改築両方を使われた方が10件でございます。貸家、家賃補助が3件、それと市街地への転入でございますが、市街地の中古購入が5件、増改築が3件、中古住宅、増改築の両方を使われた方が5件、合せて49件でございます。

○委員（蔵原 勇君）

平成30年度の申請分は3,276万となっておりますけど、どれぐらいの申請者がいらっしゃるんですか。

○地域政策課長（西敬一郎君）

平成30年度の予算上の見込みで申し上げますと、中山間地域への新築が14世帯、増改築がそれぞれ18世帯、市街地への中古住宅の購入と増改築で10世帯ずつ、それから中学生以下の扶養加算を45人、それと中山間地域の戸建を借りられた方への家賃補助が7世帯を今回の条例による補助制度で見込んでおります。また、5年後に最終申請をしていただいておりますけど、その最終申請の方が平成30年度は、19世帯いらっしゃるといことになります。

○委員（鈴木てるみ君）

男女共同参画、111ページですね。一般質問でも質問させていただいたんですが、国も対策を強化するというふうに言っているんですけど、前年度に比べて48万円減になっている理由を教えてください。

○企画政策課長（永山正一郎君）

平成29年度は、第2次男女共同参画計画を策定しておりまして、その印刷費がその程度ありまして、事業費全体のトータルとしては、その印刷費を除きますと、おおむね同程度だということです。

○委員（池田綱雄君）

婚活支援策について、この説明資料を何回も見えますけど、予算化されていないんですが、何か計画があるんですか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

今年度、鹿児島銀行と霧島市で共催という形で、市が主催して初めて昨年の7月に実施したところ。鹿児島銀行とは、地方創生に伴う連携協定を結んでおりまして、この婚活事業につきましても、今後も継続していきましようということで、平成29年度はゼロ予算でやっておりますので、今後もゼロ予算で取り組んでいきたいと考えております。また、県の鹿児島出会いサポートセンターも設置されておりまして、その中で霧島市からも確か50数名の方が、登録されているということで、そちらと連携した形でできないかなと考えているところです。また、最近、補助事業の案内が来ておりまして、広域連携で婚活事業をすれば、二分の一補助で、これまでにない形でできるような事業も創設されているようでありますので近隣の自治体、また、県の地域振興局などと連携を図って新たな取り組みもできるんじゃないかと現在、検討しているところです。

○委員（池田綱雄君）

鹿児島銀行が昨年からそういう取組をしているんですが、市は鹿児島銀行とどのような関わりを持っているのか。

○企画政策課長（永山正一郎君）

市と鹿児島銀行と一緒にあって、どういった、昨年はテニスをしたわけですけども、一緒にテニスをして、その後の親睦会ですね、そういった中身についても、どういった形でやっていったらいいのか、また、対象者はどうしたらいいだろうか、参加費はどうしようか、会場はどうしようか

というようなことを、最初から最後まで一緒になって協議を行ってやったところがございます。今後におきましても、こういった形で取り組んでいきたいと考えています。

○委員（池田綱雄君）

民間が活躍をしているんですが、どうしても民間でやると、信頼性に欠けるということで市が中に入ることで、信頼感が違うと思います。だから今後、どこがやるにしても市が関与していただきたいと要望しておきます。

○委員（山田龍治君）

説明資料の10ページ、コンビニの証明交付システム機器等賃貸借について、コンビニで実際、交付をされた方の人数が分かりますか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

平成30年2月23日現在、平成29年度途中ですけれども、平成29年度は合計で1,159件でございます。内訳としては、戸籍謄本抄本が32件、住民票が576件、印鑑証明が498件、税証明が53件ということです。平成27年度からの稼働なんですけれども、年々件数としては増えております。

○委員（平原志保君）

路線バス支援事業の遠距離通学児童生徒バスのところですが、これは永水小学校のほかは、どこになりますか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

この遠距離通学の委託につきましては、平山地区の児童生徒が国分南小学校、国分南中に通学するためのバスの経費でありまして、永水小学校につきましては、ふれあいバスのほうで、その経費をみています。

○委員（松元 深君）

産学官連携事業の（仮）KIRISHIMA★みらい会議というのは、どのようなものかお知らせいただきたいと思います。

○企画政策課企画政策G主査（横山雅春君）

先ほどの答弁の中でもございましたとおり、昨年9月に鹿児島銀行と地方創生に関する協定を結んでおります。本事業につきましては、鹿児島銀行との連携によりまして、市民、市内企業、大学、更には子育て中の女性など様々なセクターで構成いたします、霧島未来会議のほうを創設いたします。その中で未来会議におきましてはワークショップ、更にはワークショップを通じたアクションプラン作り、こういうものも実施していきまして最終的には、そのアクションプランについて、参加者中で実際に実行してみようと、そういうような取組を現在のところ想定しているところでございます。

○委員（松元 深君）

発足については、いつごろを考えていますか。

○企画政策課企画政策G主査（横山雅春君）

本事業につきましては、委託料として計上しておりますので、今後、その事業者の選定、予算のほうをお認めいただいたのであれば、新年度に入って早速、事業者の選定等を行いまして、そこからこの未来会議を構成するメンバーの募集等を行います。順調にいきますと予定では6月ぐらいには、キックオフ会議的なものを開催できればいいなというふうに考えているところでございます。

○委員（松元 深君）

ぜひ、早い時期に発足するように希望しておきます。先ほどの路線バスに関してですが、それぞれ廃止路線代替バスに対しては、昨年より300万程度予算が多く付いているわけですが、その辺については、どのような運行状況か。

○地域政策課長（西敬一朗君）

廃止路線代替バスにつきましては、昨年と比較しますと300万円ほど減になっているところですけど、少しお時間をください。

○委員（松元 深君）

コミュニティバスが、200万円程度増えていて、この地域公共交通会議は去年会議補助で450万円の予算を組んでありますが、それが全て完成して今回は、バスの委託だけに終わったのかお伺いしておきます。

○地域政策課長（西敬一朗君）

地域公共交通会議の経費につきましては、平成29年度までは交通会議が行う事業も含め、推進事業を交通会議に一旦支払い、交通会議が契約をする形をとってございましたけれども、平成30年では市が直接その利用促進等に係る事業を行うということで、地域公共交通会議に関する経費としては平成30年度はないということでもあります。

○委員（松元 深君）

ということは、霧島市地域公共交通会議は、いい結果で終わったのかなという不安な部分がありまして、この交通会議で霧島市の公共交通体系が固まったのかなという、市でやるということは、そういういい結果に終わったという確認をしておきたいんですが、それでよろしいのでしょうか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

地域公共交通会議、そのものは存続いたします。路線の見直し等を行う場合は、当該会議に議案として提出いたします。利用促進等に関する事業を、その会議が行うという形ではなくて、市が行うという形に改めたために予算措置としては、事業費に関する予算としては出てきておりませんけれども、会議の委員の方々の経費につきましては、平成30年度も計上しているところです。会議そのものが終了したということではございません。

○副委員長（新橋 実君）

コミュニティバスの利用状況ですけど、一番多い路線と一番少ない路線、その辺を加味し、それを反映されているのか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

ふれあいバスにつきましては、平成28年度に平均乗車人員の少ない地区で座談会等を行いまして結果、平均乗員が一人に満たなかったような路線につきましては、その地域公共交通会議等を経まして、デマンド交通に振りかえ、昨年10月から霧島の向田地域、福山の佳例川地域、小廻、大廻の下場の地域についてデマンド交通に替えて、現在は運行しているというところでして、路線ごとの、路線が多いものですから。

○委員長（木野田誠君）

それでは、調べて報告してください。

○副委員長（新橋 実君）

今の件は、資料ください。

○委員（池田綱雄君）

関連でお伺いしますが、昨年度このコミュニティバスの路線は、若干、変わったということではないですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

コミュニティバス運行の路線数と運行距離数ともに、少なくなっています。

○委員（池田綱雄君）

広瀬の自衛隊の前の路線ですが、霧島記念病院を含め三つ、歯医者もあるんですね。その病院に来た人が、路線バスが通っているけど、そこから病院に行くのに歩かなくてはいけないので時間が掛かるという話を聞くんですが、そういう病院が幾つもあるようなところは、コースに入れてもらいたいなというふうに思います。ここだけじゃないと思いますけど、大きな病院の前を通るように、今後そういうことも頭に入れておいていただきたい。

○地域政策課長（西敬一朗君）

先ほど、ふれあいバスの見直し、昨年10月からということをお話ししましたが、11月に国分

生協病院が移転しました。現在、スクールバス対応以外のふれあいバスにつきましては、国分生協病院を経由するように改めておまして、今お話がありました医療機関につきましても、路線バスが運行している路線となりますと、そちらとの兼ね合いもごまいしょうけれども、また、考えていきたいと思ひます。

○委員（宮内 博君）

そのコミュニティバスの運行については、先ほどから言ひますように昨年10月から路線バスとふれあいバスとの連携であるとか、あるいはデマンド交通への転換であるとかですね、そういうことで見直しをするということだったわけですが、今の答弁では路線数等についても、少なくなっているということであるわけですが、予算的には200万円増えているということになっているんですけど、そのところを説明を頂きたいということと、同時に先ほど資料提出要求がありましたけれど、それが昨年10月の転換前と転換後の乗員ですね、そういうのも分かる資料も含むということで理解してよろしいですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

路線、運行距離は減っているけれども、補助額が上がっているようだがという御質問につきましては、国の補助金の交付要件、平均乗員数に交付要件が、引き上げになりましたことから国の補助金が出ない路線が生じているということから市の負担は増えているということであります。それと先ほど路線ごとの人数の多い少ないにつきましては、昨年10月の見直し前後で御報告するというところで承ります。

○委員（仮屋国治君）

漢字プリンター用消耗品等というのが145万円計上されておりますけれども、漢字専用のプリンターというのがあるのか、どうか率直な疑問で申し訳ない。

○情報政策課主幹（梶 敏行君）

基幹系システム保守運用事業で計上しています消耗品の漢字プリンターとは、市民への発行する納付書等を出力するための連続帳票プリンターのことでございませす。そのトナー、ドラム等のそのために使う消耗品でございませす。

○委員（仮屋国治君）

説明資料11ページ、備品購入費、パソコン等購入1,278万8,000円と上がっていますけれども、私のパソコンだと100台をばえるなど思ひわけですがけれども、年次的に計画的にパソコンの入替ををしていらっしゃるということなのかどうか、内訳ともにお知らせください。

○情報政策課長（宮永幸一君）

パソコンの購入につきましては、年次的に購入を考慮しております、平成30年度の入替を考慮しておりますのが、145台で見込んでいるところでございます。

○委員（仮屋国治君）

年次的に、毎年この程度の数のパソコンを購入するというところでよろしいですか。

○情報政策課主幹（梶 敏行君）

霧島市におきましては、職員が約1,200人いるということで、通常、パソコンは5年が耐用期間ですが、本市としては約6年で入れ替えるという形で、課長から145台とありましたが、6年周期で回るような形で予算要求をしているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

私も2台パソコンを持っておりまして、1台は新聞に載ってございました2万円くらいで買える中古品なんですけれども、買い替えた後の古いやつは、どうしているのですか。

○情報政策課主幹（梶 敏行君）

ハードディスクを機械的に物理的に破壊して、廃棄しているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

8ページ、重久水力発電所地域振興費170万円、補正のときにお尋ねいたしましたけれども、再生

可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立てにするようになったいきさつを教えてくださいませんか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

再生可能エネルギー等寄附金による環境まちづくり基金につきましては、平成28年度に設けました基金でありますけれども、再生可能エネルギー関係につきましては、その前から市有地の太陽光発電所への貸し出し、あるいは稼働をしている風力発電所からの寄附金、そして重久水力発電所から頂く金額というものがありましたので、こちらを有効に利用するという事で、この環境まちづくり基金を設置して、こちらに積み立てることになったものと考えております。

○委員（仮屋国治君）

空白の4年間の確認をさせていただいているんですけれども、いなくなる前のその前の年に鹿児島水力発電株式会社ですか、こちらの方が地元によくおいでになりまして、重久のほうに水力発電を造りたいと。毎年200万円ずつ地域の振興費にお金を出しますんで、なんとか協力してくださいという話で、公民館にも自治会にも回っておられたんです。そう言っておられたから、地元の方々是非常に喜んでおられたんですけれども、知らない間に、これが市の財源に組み込まれていて、トンビに油揚げをさらわれたと言ってぶつぶつおっしゃっていたわけです。昨年ですか、内30万円は重久の上溝用水にいくようになったみたいなんですけれども、このものの書き方を見てください。地名が付いているのは、重久だけなんです。地域振興費と書いてあるのも、この水力発電の分だけなんです。ほかのものは書いてありませんでしょ。これは、もともとは重久の地域の振興費で使ってくださいというお金なんですよ。ということなんでしょうけれども、無理は言いませんけれども、何か、地元にもう少し便宜を図ってあげるといことはできないものですか。

○企画部長（満留 寛君）

3月補正でも御説明申し上げたところでございますが、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金条例の中におきましては、良好な環境の整備及び自然環境の保全を図る事業等の経費に充てるため、霧島市再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金を設置するという形で設置されておりまして、この基金につきましては、良好な住環境の整備及び自然環境の保全を図るための事業の経費に充てる場合に、充当できるという形になっております。重久地区だけに限らず、防犯灯設置費の補助と電気自動車とプラグインハイブリッド車等の普及促進を図る低公害車導入支援事業のほうに、現在は充当しているところでございます。委員のほうからありました件につきましては、研究させていただきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

環境衛生総務費の関係ですけど、この400万円の貸付料は、場所と面積とその根拠は、どういうふうに決めているのですか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

土地貸付料の400万円につきましては、溝辺町城向江の市有地を太陽光発電の土地として4万9,893㎡を貸し付けているものであります。1㎡当たり約80円という計算になります。

○委員（宮内 博君）

その80円という根拠はどうなっていますか。

○地域政策課長（西敬一朗君）

この貸付料の根拠につきましては、霧島市公有財産の使用許可及び貸付事務処理要領に定めております普通財産の貸付料、土地につきましては普通財産の評価額の百分の四、この数字を用いるとされておりまして、評価額5,500万円でありました当該地につきましては、4%が220万円で、この220万円が最低額になるんですが、事業者からの提案がその220万円を超える400万円であったことから、事業者提案額400万円で契約を行ったというところです。

○委員（宮内 博君）

統計調査総務費で人件費は正規職員かなと思います。直近の統計資料を我々も分かるように、市

民も分かるように提供するのかという点で、平成29年の統計資料が私どもにも渡されているんですけども、最新の情報では、平成29年5月の資料に基づいて作成しているというのがあるんですけど、例えば子供の数と母子父子世帯の人数という項目があるんですが、平成29年度の最新版で提供されている情報が、平成22年なんです。平成22年10月1日現在ということで、最新情報として提供されているんですけど、こういったものは、もう少し直近のものとして情報提供できるような形でできないんですか。その辺は専従の職員を一人配置しているという状況の中で、改善の余地はないのかなというふうに思いますが、その辺はお気付きになっていらっしゃいますか。

○情報政策課長（宮永幸一君）

霧島市統計書の中の情報を見ますと、平成29年度版ということで、基幹統計調査の結果なり様々な部署から数値をもらって提示しているところがございます。ですので、全てが同じ日を基準日にして、統計書が成り立っているわけではございませんので、その基準日にはばらつきがございますが、今、宮内委員がおっしゃいましたように、できるだけ直近の数値を上げられように、こちらもう1回精査をしまして、その分は確認をしていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

平成29年度版が7年前の資料ということでは、活用するにも活用できないんですよ。ですから、もう少しその辺は精査をしていただいて、できるだけ新しい情報を提供いただくということで、よろしく願いいたします。

○委員（平原志保君）

説明資料9ページの基幹系システム保守運用事業で、先ほど漢字プリンターのことが出ていたもので、圧着はがきの印刷などもこちらでやりますけれども、こちらでやるのは、社会保障の番号とか、そういうものだけですか。例えば予防接種とか医療費のはがきとか、いろいろ来ますが、その印刷もこちらになるんですか。[「はい」と言う声あり] そうですね。そうしたら要望があるのですけれども、霧島市から来るはがき、全て後が青い圧着はがきになっているんですけども、表の文字も小さいですよ。どこの部署から来ているものかさっぱり分からなくて、せめて部署ごとというか、子ども関係はピンク色とか、医療関係は青でもいいんですけども、あと税金とか緑色とか変えてもらえると分かりやすいんですが、全て同じ形で来てしまうので、ちょっと管理ができないというか、一主婦の意見なんですけれども、もし、こちらではがきを買っていらっしゃるならば、後の部分は選べると思うので、今後、仕入れるときに工夫していただきたいと思うのですけれども、要望です。

○情報政策課長（宮永幸一君）

裏面の青につきましては、中の情報が見えないようにしているところがございます。なおかつ共通に使うということで、そこで極力経費を抑えるために同じものを使っている状態でございます。ですので、こちらとしては、今のままいきたいと思っておりますけれども、今、お話があったことは受けたまわって、検討はしてみたいと思っております。

○地域政策課長（西敬一朗君）

先ほど答弁を保留しておりました、廃止路線代替バスの予算減額の理由でありますけれども、廃止路線代替バスにつきましては、過去の路線の実績額の増減率を、当初予算に掛けまして、その金額を求めております。近年は当初予算の対前年から減額が続いていたのですが、平成30年度におきましても、その傾向が変わらず、330万4,000円の減額となったということです。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。以上で、本日本日予定をしておりました審査を終了いたしました。来週月曜日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 3時50分」